

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度 自 2017年12月1日
(第 106 期) 至 2018年11月30日

キューピー株式会社

(E00464)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	15
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	23
5. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
(1) 株式の総数等	33
(2) 新株予約権等の状況	33
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	33
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(5) 所有者別状況	34
(6) 大株主の状況	34
(7) 議決権の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	108
2. 財務諸表等	109
(1) 財務諸表	109
(2) 主な資産及び負債の内容	122
(3) その他	122
第6 提出会社の株式事務の概要	123
第7 提出会社の参考情報	125
1. 提出会社の親会社等の情報	125
2. その他の参考情報	125
第二部 提出会社の保証会社等の情報	126

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月28日
【事業年度】	第106期（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）
【会社名】	キューピー株式会社
【英訳名】	Kewpie Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 長南 収
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号
【電話番号】	(03) 3486-3331
【事務連絡者氏名】	経営推進本部長 金子 俊浩
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号
【電話番号】	(03) 3486-3331
【事務連絡者氏名】	経営推進本部長 金子 俊浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第106期有価証券報告書より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
売上高 (百万円)	553,404	549,774	552,306	561,688	573,525
経常利益 (百万円)	25,368	27,224	31,364	32,511	34,349
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,366	16,973	17,093	18,099	18,320
包括利益 (百万円)	18,968	26,159	10,955	33,897	17,786
純資産額 (百万円)	220,397	244,717	245,861	263,432	266,100
総資産額 (百万円)	356,994	373,017	385,914	419,207	421,373
1株当たり純資産額 (円)	1,284.36	1,403.05	1,420.63	1,539.94	1,582.27
1株当たり当期純利益 (円)	88.69	111.82	113.47	121.05	124.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.6	57.1	55.1	54.0	53.7
自己資本利益率 (%)	7.0	8.3	8.0	8.2	8.1
株価収益率 (倍)	21.9	26.4	23.8	23.8	22.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34,392	28,094	45,260	27,234	41,778
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△30,847	△31,181	△32,046	△31,421	△20,199
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,149	△7,101	△5,805	4,010	△15,293
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	44,788	34,841	40,790	41,411	47,970
従業員数 (人)	12,933	13,478	14,095	14,924	14,808
(外、平均臨時雇用者数)	(11,840)	(11,519)	(11,150)	(11,456)	(9,843)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含めておりません。

2. 第104期より、売上の計上基準について会計方針の変更を行っており、第103期については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
売上高 (百万円)	237,655	210,426	205,102	204,072	203,449
経常利益 (百万円)	10,992	11,472	12,973	16,060	16,400
当期純利益 (百万円)	6,905	7,910	9,161	12,691	11,586
資本金 (百万円)	24,104	24,104	24,104	24,104	24,104
発行済株式総数 (株)	153,000,000	153,000,000	153,000,000	150,000,000	150,000,000
純資産額 (百万円)	147,461	152,916	152,232	153,669	147,756
総資産額 (百万円)	238,781	228,291	242,768	261,193	253,251
1株当たり純資産額 (円)	970.75	1,007.57	1,017.15	1,045.05	1,032.95
1株当たり配当額 (円)	23.0	29.0	34.5	36.5	38.0
(内1株当たり中間配当額)	(11.5)	(12.5)	(15.0)	(18.0)	(19.0)
1株当たり当期純利益 (円)	45.78	52.12	60.82	84.88	78.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.8	67.0	62.7	58.8	58.3
自己資本利益率 (%)	4.8	5.3	6.0	8.3	7.7
株価収益率 (倍)	42.4	56.7	44.4	34.0	34.9
配当性向 (%)	50.2	55.6	52.6	43.0	48.1
従業員数 (人)	2,549	2,520	2,510	2,523	2,508
(外、平均臨時雇用者数)	(918)	(963)	(926)	(853)	(774)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含めておりません。

2. 第104期より、売上の計上基準について会計方針の変更を行っており、第103期については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 1919年11月 各種ソースならびに加工食品の製造を目的として、東京都中野区小滝町に食品工業株式会社として設立される。
- 1925年3月 キューピーマヨネーズの製造を開始する。
- 1938年3月 兵庫県川辺郡稲野村(現 伊丹市)に稲野工場(現 伊丹工場)を設置し、マヨネーズやフルーツ缶詰の製造を行う。
- 1948年3月 原料の入手困難に伴い一時中止していたマヨネーズの製造を再開する。
- 1951年10月 東京都北多摩郡神代村(現 調布市)に東京工場(旧 仙川工場)を設置、マヨネーズの製造を行う。
- 1957年9月 社名を食品工業株式会社からキューピー株式会社へ変更する。
- 1958年12月 愛知県挙母市(現 豊田市)に挙母工場を設置する。
- 1960年2月 本社を東京都調布市仙川町に移転する。
- 1962年8月 マヨネーズの主原料である食酢の製造販売を目的として、西府産業株式会社(現 キューピー醸造株式会社)を設立する。
- 1964年2月 佐賀県鳥栖市に鳥栖工場を設置する。
- 1966年2月 当社の倉庫部門を分離し、キューピー倉庫株式会社(現 株式会社キューソー流通システム)を設立する。
- 1969年2月 本社を東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号に移転する。
- 1970年7月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場する。
- 1972年3月 茨城県猿島郡五霞村(現 五霞町)に五霞工場を設置する。
- 同年12月 製品の一括販売先であった株式会社中島董商店の得意先販売網などを引き継いで自社販売とし、20営業所を展開する。
- 1973年4月 株式が東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
- 同年9月 冷凍冷蔵食品の販売を目的として、株式会社キューピーフローズン(現 デリア食品株式会社)を設立する。
- 1977年5月 卵素材品の販売部門を分離独立させ、キューピータマゴ株式会社を設立する。
- 同年12月 東京都府中市にある旧仙川工場の分工場を中河原工場として独立させる。
- 1981年12月 ファインケミカル分野へ進出し、卵黄レシチンなどの製造を開始する。
- 1982年3月 米国におけるマヨネーズ・ドレッシング類の製造販売のため、カリフォルニア州にQ&B FOODS, INC. を設立する。
- 同年5月 大阪府泉佐野市に伊丹工場の分工場として泉佐野分工場(現 泉佐野工場)を設置する。
- 1988年12月 青森県三戸郡階上町に中河原工場の分工場として階上工場を設置する。
- 1990年1月 永年の取引先である米国の鶏卵加工品メーカー、HENNINGSEN FOODS, INC. の株式を取得し、その経営に参加する。
- 同年12月 三英食品販売株式会社に委託していた業務用商品の販売を直接行うこととする。
- 1993年12月 中国における調味料の製造販売を目的として、北京丘比食品有限公司を設立する。
- 1994年4月 タイ国の提携先であるサハ・パタナ社と共同でAKESA OVAROS CO., LTD. (現 KEWPIE (THAILAND) CO., LTD.) を設立する。
- 1995年9月 株式会社キューピー流通システム(現 株式会社キューソー流通システム)が東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。(現 同市場第一部指定)
- 2000年12月 惣菜類の販売業務をデリア食品株式会社へ移管する。
- 2002年4月 中国における製造能力の増強を目的として、杭州丘比食品有限公司を設立する。
- 2006年1月 山梨県富士吉田市に富士吉田工場を設置する。
- 2009年6月 マレーシアにおける調味料等の製造販売を目的として、KEWPIE MALAYSIA SDN. BHD. を設立する。
- 2010年11月 ベトナムにおける調味料等の製造販売を目的として、KEWPIE VIETNAM CO., LTD. を設立する。
- 2013年2月 インドネシアにおける調味料等の製造販売を目的として、PT. KEWPIE INDONESIA を設立する。
- 同年10月 旧仙川工場跡地に、研究開発機能とグループのオフィス機能をあわせ持つ「仙川キューポート」を開設する。
- 2014年12月 パン周り商品販売事業をアヲハタ株式会社へ分割譲渡し、同社を連結子会社とする。
- 2015年8月 中国における原料供給と新規カテゴリーの生産を目的として、南通丘比食品有限公司を設立する。
- 2016年8月 兵庫県神戸市に神戸工場を設置する。
- 同年9月 ポーランドにおける調味料等の製造販売を目的として、Kewpie Poland Sp. z o.o. (現 Mosso Kewpie Poland Sp. z o.o.) を設立する。
- 2017年1月 Mosso Kewpie Poland Sp. z o.o. がMosso Kwaśniewscy Sp. J. からマヨネーズなどの調味料を中心とした製造・販売事業を譲り受ける。
- 同年12月 中国における事業全体の経営管理機能を強化することを目的として、中国統括会社である丘比(中国)有限公司を設立する。
- 2018年2月 中国における製造能力の増強を目的として、広州丘比食品有限公司を設立する。
- 同年6月 フィリピンにおける調味料等の輸入販売を目的として、Kewpie Philippines, Inc. を設立する。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社77社、関連会社7社およびその他の関係会社1社により構成されており、食品の製造販売および運送保管等を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と主要な関係会社の当該事業における位置づけの概略は次のとおりであります。

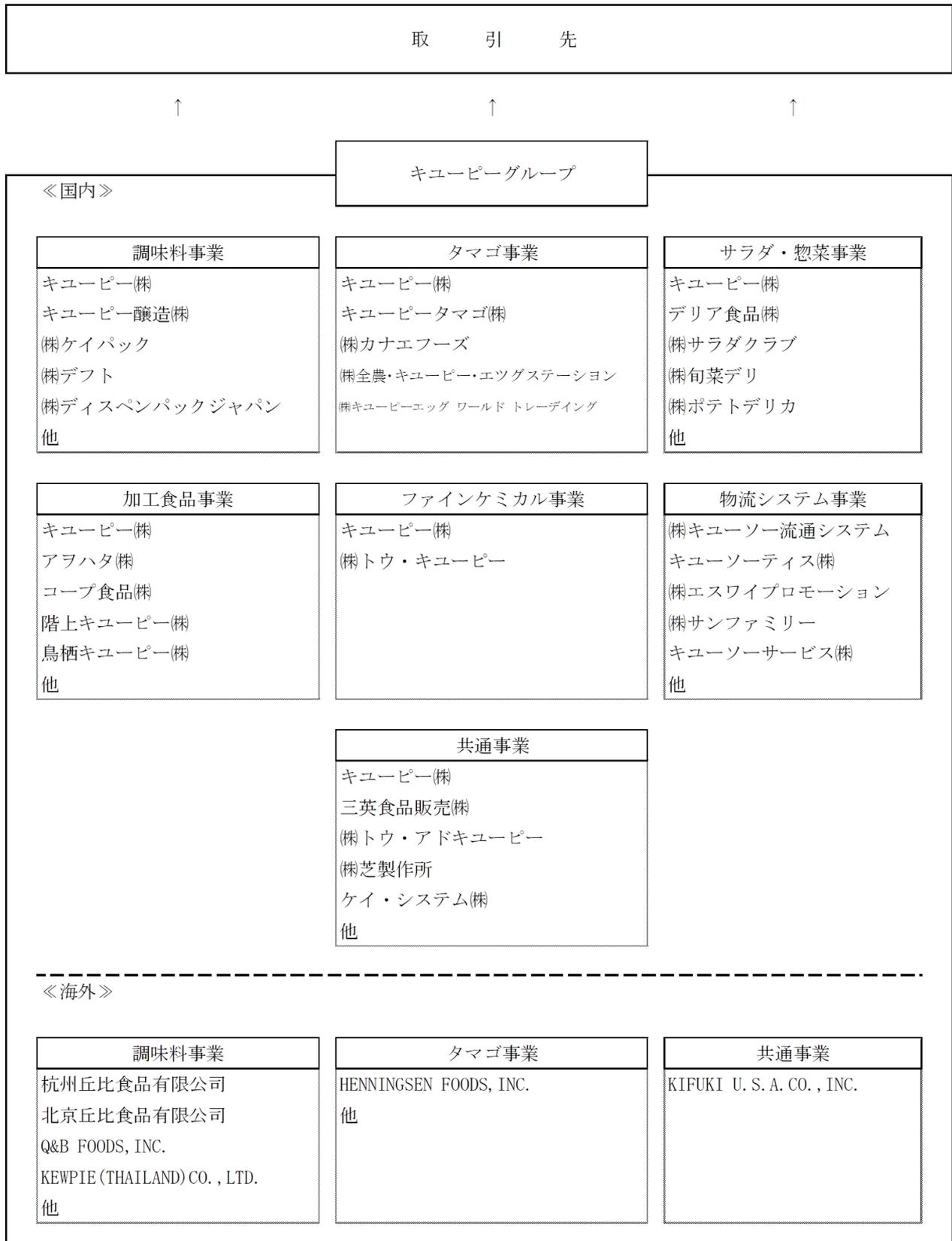
なお、下記事業区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

事業区分	当社および主要な関係会社	主な取扱商品・サービス
調味料	キューピー株式会社 Q&B FOODS, INC. 株式会社ディスペンパックジャパン 杭州丘比食品有限公司 株式会社ケイパック 北京丘比食品有限公司 KEWPIE (THAILAND) CO., LTD.	マヨネーズ・ドレッシング類
	キューピー醸造株式会社	食酢等
タマゴ	キューピータマゴ株式会社 株式会社全農・キューピー・エツグステーション	液卵、凍結卵、乾燥卵
	キューピー株式会社 株式会社カナエフーズ	タマゴスプレッド、 厚焼卵、錦糸卵等
	HENNINGSEN FOODS, INC.	乾燥卵等
サラダ・惣菜	キューピー株式会社 デリア食品株式会社 株式会社旬菜デリ 株式会社ポテトデリカ	サラダ、惣菜等
	株式会社サラダクラブ	パッケージサラダ等
加工食品	キューピー株式会社 アヲハタ株式会社 コープ食品株式会社	ジャム、パスタソース、 スイートコーン、 育児食、介護食等
ファインケミカル	キューピー株式会社	ヒアルロン酸等
物流システム	株式会社キューソー流通システム	食品の運送、保管等
	キューソーティス株式会社 株式会社エスワイプロモーション	食品の運送等
	キューソーサービス株式会社	食品の運送や保管に関する車両・ 物流機器・燃料等の販売
共通	株式会社芝製作所	食品製造機械の販売

以上の当社グループの状況について事業系統図を示すと、次頁のとおりとなります。

なお、株式会社キューソー流通システム（連結子会社）は東京証券取引所市場第一部に、アヲハタ株式会社（連結子会社）は、同証券取引所市場第二部に株式を上場しております。

- (注) 1. キューピータマゴ株式会社は、2018年12月1日付で株式会社カナエフーズを吸収合併しております。
2. 株式会社グルメデリカは、2018年度に三菱商事株式会社へ同社株式を譲渡したため、子会社から除外しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
キューピータマゴ(株) ※1	東京都調布市	百万円 350	液卵・凍結卵等の製造および販売	100.0	役員2名 従業員8名	ありません	商品および原料の仕入他	事務所および工場の賃貸
デリア食品(株)	東京都調布市	百万円 50	サラダ・惣菜等の販売	100.0	役員2名 従業員4名	百万円 226	製商品の売上	事務所の賃貸
キューピー醸造(株)	東京都調布市	百万円 450	食酢の製造および販売	100.0	役員3名 従業員2名	ありません	商品および原料の仕入	事務所の賃貸
(株)キューソー流通システム ※1, 2, 3, 4, 5	東京都調布市	百万円 4,063	倉庫業および運送取扱業	45.7 (0.3) [5.9]	従業員1名	ありません	グループの商品、原料等の保管および運送取扱委託	事務所、土地および倉庫の賃貸
三英食品販売(株)	東京都調布市	百万円 57	業務用製品の販売	66.2	役員1名 従業員4名	ありません	商品の販売および原料の仕入	事務所の賃貸
コープ食品(株)	東京都調布市	百万円 50	瓶缶詰・レトルト食品等の製造および販売	100.0	役員2名 従業員2名	百万円 1,217	商品の仕入	事務所の賃貸
(株)カナエフーズ ※1	東京都調布市	百万円 50	タマゴスブレッド・厚焼卵・錦糸卵等の卵加工品の製造および販売	100.0	役員2名 従業員3名	ありません	商品の仕入	事務所および工場の賃貸
(株)全農・キューピー・エツグステーション	茨城県猿島郡五霞町	百万円 105	乾燥卵・液卵等の製造および販売	51.4	役員2名 従業員3名	百万円 329	商品および原料の仕入	工場の賃貸
Q&B FOODS, INC.	米国カリフォルニア州	千米ドル 4,800	調味料等の製造および販売	100.0 (100.0)	従業員2名	ありません	ありません	ありません
KIFUKI U. S. A. CO., INC.	米国デラウェア州	米ドル 7.17	米国関係会社の株式保有および統轄管理	100.0	役員3名	ありません	米国の関係会社を統轄管理	ありません
HENNINGSEN FOODS, INC.	米国ネブラスカ州	千米ドル 1.92	鶏卵加工品・乾燥肉の製造および販売	100.0 (100.0)	役員2名 従業員2名	百万円 保証債務 97	ありません	ありません
(株)草加デリカ	埼玉県草加市	百万円 98	惣菜類の製造および販売	100.0	役員2名 従業員2名	ありません	製商品の売上	事務所の賃貸
階上キューピー(株)	青森県三戸郡階上町	百万円 10	食料品の製造加工および業務請負	100.0	従業員1名	ありません	製造の業務委託	工場の賃貸
(株)ディスペンバックジャパン	神奈川県南足柄市	百万円 140	食品類の製造販売および小分包装加工	51.0	役員2名 従業員3名	ありません	商品の仕入	事務所および工場の賃貸
(株)芝製作所	神奈川県川崎市川崎区	百万円 10	機械製造	100.0	従業員5名	百万円 6	機械の購入	ありません
(株)サラダメイト	東京都港区	百万円 10	調味料および加工食品販売	100.0	従業員2名	ありません	商品の仕入および販売	ありません
(株)ポテトデリカ	長野県安曇野市	百万円 50	冷凍・冷蔵食品類の製造	100.0 (0.9)	従業員4名	百万円 181	商品の仕入	工場の賃貸

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(株)デフト	東京都 渋谷区	百万円 10	調味料・冷食および加工食品販売	100.0	従業員4名	ありません	商品の販売	事務所の賃貸
ケイ・システム(株)	東京都 町田市	百万円 50	コンピュータによる各種計算書の受託業務	80.0	従業員4名	ありません	事務の業務委託	事務所の賃貸
(株)ケイパック	茨城県 猿島郡 五霞町	百万円 30	調味料の製造および販売	100.0	従業員6名	ありません	商品の仕入	事務所の賃貸
鳥栖キューピー(株)	佐賀県 鳥栖市	百万円 10	食料品の製造加工および業務請負	100.0	従業員1名	ありません	製造の業務委託	工場の賃貸
杭州丘比食品有限公司	中国 浙江省	百万円 140	調味料等の製造および販売	66.4 (7.1)	役員1名 従業員4名	ありません	ありません	ありません
(株)エスワイプロモーション	東京都 江東区	百万円 200	運送取扱業	88.4 (51.0)	従業員1名	ありません	運送取扱委託	ありません
(株)セトデリカ	愛知県 瀬戸市	百万円 30	惣菜類の製造および販売	100.0 (100.0)	従業員4名	百万円 372	製商品の売上	ありません
(株)イシカリデリカ	北海道 札幌市 手稲区	百万円 30	惣菜類の製造および販売	100.0 (100.0)	従業員4名	ありません	製商品の売上	ありません
(株)ハンシンデリカ	兵庫県 伊丹市	百万円 10	惣菜類の製造および販売	100.0 (100.0)	従業員6名	ありません	製商品の売上	工場の賃貸
(株)サラダクラブ	東京都 調布市	百万円 300	生鮮野菜の加工および販売	51.0	役員2名 従業員3名	ありません	製商品の売上および原料の仕入	事務所および工場の賃貸
キューソーティス(株)	東京都 調布市	百万円 82	倉庫業および運送取扱業	100.0 (100.0)	ありません	ありません	ありません	ありません
北京丘比食品有限公司	中国 北京市	百万円 42	調味料等の製造および販売	65.0	役員1名 従業員5名	ありません	ありません	ありません
(株)トスデリカ	佐賀県 鳥栖市	百万円 10	惣菜類の製造および販売	100.0 (100.0)	従業員4名	ありません	製商品の売上	工場の賃貸
(株)キューピーあい	東京都 町田市	百万円 30	コンピュータによる各種入力および計算処理業務	100.0	従業員5名	ありません	事務の業務委託	事務所の賃貸
(株)キタカミデリカ	岩手県 北上市	百万円 20	惣菜類の製造および販売	100.0 (100.0)	従業員3名	百万円 47	製商品の売上	ありません
富士吉田キューピー(株)	山梨県 富士吉田市	百万円 10	食料品の製造加工および業務請負	100.0	従業員2名	ありません	製造の業務委託	工場の賃貸
(株)ケイ・エスエス	東京都 渋谷区	百万円 10	販売促進業務の企画、製作およびサービス	100.0	従業員4名	ありません	販売の業務委託	事務所の賃貸
キューソーサービス(株)	東京都 調布市	百万円 30	車輛機器販売業	100.0 (100.0)	ありません	ありません	工場用車両の賃借	工場用車両の賃借
キューソーロジック(株)	愛知県 豊川市	百万円 30	運送取扱業	100.0 (100.0)	ありません	ありません	ありません	ありません
(株)サンエー物流	東京都 昭島市	百万円 38	運送取扱業	100.0 (100.0)	ありません	ありません	ありません	ありません
KEWPIE (THAILAND) CO., LTD. ※4	タイ バンコク	百万バーツ 260	調味料、食酢、サラダ、加工食品の製造および販売	44.0	役員3名 従業員5名	ありません	ありません	ありません
(株)旬菜デリ	東京都 昭島市	百万円 20	惣菜類の製造および販売	100.0 (100.0)	従業員7名	ありません	製商品の売上	工場の賃貸
大阪サンエー物流(株)	大阪府 枚方市	百万円 66	運送取扱業	90.0 (90.0)	ありません	ありません	ありません	ありません

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(株)サンファミリー	埼玉県 吉川市	百万円 99	運送取扱業	90.0 (90.0)	ありません	ありません	ありません	ありません
キューソーアレスト(株)	大阪府 枚方市	百万円 20	運送取扱業	100.0 (100.0)	ありません	ありません	ありません	ありません
KEWPIE MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア マラッカ	百万リン ギット 57	調味料等の製造および販売	70.0	従業員5名	百万円 94	ありません	ありません
KEWPIE VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ビンズオン	億ドン 2,564	調味料等の製造および販売	80.0	従業員3名	百万円 113	ありません	ありません
PT. KEWPIE INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	億ルピア 2,558	調味料等の製造および販売	60.0 (3.5)	従業員3名	ありません	ありません	ありません
(株)キューピーエッグ ワールド トレーディング	東京都 調布市	百万円 100	卵・卵加工品等の販売	100.0 (51.0)	役員2名 従業員4名	ありません	原料の仕入	事務所の賃貸
(株)グリーンメッセージ	神奈川県 大和市	百万円 100	生鮮野菜の加工および販売	51.0	役員2名 従業員3名	百万円 306	製品の売上	ありません
(株)トウ・キューピー	東京都 渋谷区	百万円 10	通信販売業	70.0	従業員4名	百万円 405	製商品の売上	事務所の賃貸
アヲハタ(株) ※2, 4, 5	広島県 竹原市	百万円 915	缶詰類の製造および販売	44.6 [11.1]	ありません	ありません	商品の仕入	事務所の賃貸
南通丘比食品有限公司 ※1	中国 江蘇省	百万円 184	食酢、卵加工品、 サラダ等の製造および販売	100.0	役員1名 従業員5名	百万円 保証債務 238	ありません	ありません
Mosso Kewpie Poland Sp. z o.o. ※1	ポーランド プハウィ	千ポーラ ンドズロ チ 160,300	調味料等の製造および販売	100.0	従業員5名	百万円 1,296	ありません	ありません
(株)フレッシュデリカネットワーク	東京都 昭島市	百万円 20	運送取扱業	100.0 (100.0)	従業員3名	ありません	ありません	ありません
(株)トウ・アドキューピー ※4	東京都 渋谷区	百万円 4	広告、宣伝、展示の 受託業務	50.0	従業員2名	ありません	広告業の仲介	事務所の賃貸
(株)久松運輸	香川県綾歌 郡宇多津町	百万円 20	運送取扱業	100.0	ありません	ありません	ありません	ありません
丘比(中国)有限公司 ※1	中国 北京市	百万円 196	中国現地法人の資金 管理および経営管理	100.0	役員1名 従業員1名	ありません	ありません	ありません
広州丘比食品有限公司	中国 広東省	百万円 100	調味料等の製造および販売	100.0	従業員1名	ありません	ありません	ありません
Kewpie Philippines, Inc.	フィリピン マニラ市	百万ペソ 50	調味料等の販売	100.0	従業員3名	ありません	ありません	ありません
その他 1社								

(注) 1. ※1 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. ※2 有価証券報告書提出会社であります。

4. ※3 (株)キューソー流通システムは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えておりますが、同社は有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. ※4 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. ※5 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
サミット製油㈱	千葉県 千葉市 美浜区	百万円 97	植物油脂の製造	49.0	役員1名 従業員2名	ありません	製品の売上および原料の仕入	ありません
くのみ農産加工(有)	大分県 国東市	百万円 80	冷凍・冷蔵食品類の製造および販売	20.1	従業員2名	百万円 215	商品の仕入	ありません
㈱トウ・ソリューションズ	東京都 調布市	百万円 90	コンピュータシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	20.0	従業員1名	ありません	計算事務の委託他	事務所の賃貸および事務機器の賃借

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
㈱中島董商店	東京都 渋谷区	百万円 50	各種加工食品の販売	16.2 (5.7)	役員2名	ありません	商品の仕入他	事務所の賃貸

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年11月30日現在

従業員数 (人)
14,808 (9,843)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含む）であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2018年11月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,508 (774)	39.8	14.7	6,018,394

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含む）であり、臨時雇用者（パートタイマー、アルバイトおよび季節社員）の人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込み実績であり、基準外賃金および賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおける主な労働組合であるキューピー労働組合は、1962年7月14日に結成されております。労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、人が生きていく上で欠かすことのできない食の分野を受け持つ企業集団として、「おいしさ・やさしさ・ユニークさ」をもって、世界の人々の食生活と健康に貢献し続けることを使命としています。

今後も創業以来受け継いできた品質第一主義を貫くとともに、“キュービーグループならではの”のこだわりある商品とサービスを、心を込めてお届けすることを全ての役員ならびに従業員が常に意識し、実践してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略、経営環境および対処すべき課題等

国内では、単身世帯の増加や女性の社会進出によるライフスタイルの変化が生じている中、中食などの簡便・即食ニーズが高まり、インターネットなどを利用した購買チャネルの多様化が進んでおります。海外では、新興国における所得の増加や食の洋風化などにより、食生活スタイルの変化が生じております。

このような環境の変化が加速する中、当社グループは2019年に創業100周年を迎えるにあたり、次の100年に向けて成長を続けていくために、グループの長期ビジョンとして「キュービーグループ2030ビジョン」を策定いたしました。「2030ビジョン」を掲げることでグループの想いを1つにし、世界に貢献できる分野を伸ばすと同時に、社会的な課題に取り組み、広く共感されるグループをめざしております。

また、2019年度からの3年間を対象とする中期経営計画を策定し、国内での持続的成長と海外での成長加速を実現するため、3つの経営方針（国内では3事業に集中し食の主役化を推進、海外では中国・東南アジアを中心に展開を加速、環境変化に対応した経営基盤の強化）を定めております。

[2019-2021年度 中期経営計画について]

①経営方針と主な取り組み

国内	海外
<p>< 3事業に集中し食の主役化を推進 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇事業横断による最適生産体制を構築 ◇販路の活用・開拓で販売機会を拡大 ◇独自技術を活用し、新たな価値を実現 <p>(3事業とは、調理・調味料事業、サラダ・惣菜事業、タマゴ事業)</p>	<p>< 中国・東南アジアを中心に展開を加速 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇全体 マヨネーズ&深煎りごまドレッシングでサラダ需要を拡大・深耕 ◇エリア（重点エリア：中国・東南アジア） 各エリアの状況に合わせた開発と業態戦略・経営基盤の強化

< 環境変化に対応した経営基盤の強化 >

◇環境への取り組み

- ・資源の有効活用：野菜の未利用部の活用など
- ・商品廃棄の削減：SCMの最適化など
- ・CO₂の排出削減：生産や物流の効率化など

◇社会への取り組み

- ・健康寿命の延伸：サラダやタマゴの食生活提案など
- ・子どもの心と体の健康支援：サラダとタマゴを軸にした食育活動など

◇ダイバーシティの推進

◇ガバナンスの向上

◇基幹システムの刷新

②業績目標（2021年度）

売上高	5,850億円
営業利益	380億円
経常利益	390億円
親会社株主に帰属する当期純利益	214億円
ROA（総資産経常利益率）	8.5%
ROE（自己資本当期純利益率）	8.5%

③国内・海外 売上高および営業利益の目標（2021年度）

（単位：億円）

	売上高	営業利益
国内	5,191	390
海外	659	63
全社費用	—	△73
合計	5,850	380

④事業別売上高および営業利益の目標（2021年度）

2019年度より、事業区分の変更を行っております。

- ・「調味料事業」に加工食品事業のアヲハタ株式会社部分以外を移管し、「調理・調味料事業」に名称を変更
- ・「加工食品事業」のアヲハタ株式会社部分を「フルーツ ソリューション事業」として独立
- ・「物流システム事業」に含まれていた賃貸に関わる取引を「共通事業」に移管し、「物流事業」に名称を変更

（単位：億円）

事業区分	売上高	営業利益
調理・調味料	2,027	228
サラダ・惣菜	965	47
タマゴ	1,063	85
フルーツ ソリューション	205	11
ファインケミカル	100	16
物流	1,430	52
共通	60	15
全社費用	—	△73
合計	5,850	380

（注）全社費用とは、各事業に按分できない費用（本社経費など）。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社および当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびにお客様や従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。当社は、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の適正な価値を株主および投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますが、突然に大量買付行為がなされた際には、短期間の内に買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかにつき適切な判断が求められる株主の皆様にとって、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式の継続保有を検討するうえでも、係る買付行為が当社に与える影響や、買付者の考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、買付者の過去の投資行動等、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大量買付行為を行う買付者においては、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に対する株主の皆様への判断のために必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大量買付行為の中には、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものもないとはいえず、そのような大量買付行為から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのには、当社の経営を預かる者としては、当然の責務であると認識しております。

このような責務を全うするため、当社取締役会は、株式の大量取得を目的とする買付け（または買収提案）を行う者に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

そこで、当社は、係る買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方を、以下「本基本方針」といいます。

(2) 当社の本基本方針の実現に資する特別な取り組み

① 当社の本基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、多数の投資家の皆様へ長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するための取り組みとして、以下の取り組みを実施しております。

(ア) グループ中期経営計画の策定

当社グループは、企業価値をより高めるために2019年度を初年度とする3年間の中期経営計画を策定しております。

当中期経営計画において、国内での持続的成長と海外での成長加速の実現をめざすとともに、変化する社会的な課題に取り組むなど今後の成長に向けた経営基盤の強化も進めております。

日本国内においては、調理・調味料事業、サラダ・惣菜事業、タマゴ事業に集中して「食の主役化」を推進し、利益創出力を向上させてまいります。そのために、最適な生産体制の構築を進め、生産合理化によるコスト競争力を強化するとともに、今後の成長に向けて生産能力を向上させてまいります。そして、各事業の販路の相互活用や、新たな販路への展開を進めることで販売機会の拡大を図るとともに、独自技術を活用して新たな価値を創出してまいります。

海外においては、マヨネーズと深煎りごまドレッシングでサラダ需要を拡大するとともに、各エリアの状況に応じた提案や開発を中国と東南アジア中心に行うことで、売上拡大により利益創出力を向上させてまいります。

(イ) コーポレート・ガバナンスの整備

当社グループは、効率的で健全な経営によって当社の企業価値および株主共同の利益の継続的な増大を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備し、必要な施策を適宜実施していくことを経営上の最も重要な課題の1つに位置づけております。

当社は、事業年度毎の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、取締役の任期を1年としております。また、監査体制の一層の充実強化を図るため、社外監査役2名を含む監査役4名の体制をとっております。

② 上記(2)①の取り組みについての当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)①(ア)および(イ)の取り組みは、いずれも、当社グループの企業価値および株主共同の利益を向上させ、その結果、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう大量買付者が現れる危険性を低減するものであり、本基本方針に沿うものであると考えます。また、係る取り組みは、当社グループの価値を向上させるものであることから、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

(3) 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策））

① 当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）による取り組み

当社は、2017年1月25日開催の当社取締役会において、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、2017年2月24日開催の当社第104回定時株主総会の承認を停止条件として、大量買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を継続して採用することを決定し、第104回定時株主総会において本対応方針を継続して採用することが承認されました。

本対応方針の概要は、以下のとおりです。

(ア) 対象となる買付行為

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本対応方針の適用対象からは除外いたします。）を対象とします。

(イ) 大量買付ルールの内容

当社は、①大量買付者が当社取締役会に対して大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②原則として60日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日（その他の大量買付行為の場合）が当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案、株主意思の確認手続きの可否の決定および対抗措置発動または不発動の決定のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として経過した後のみ、大量買付行為を開始することができる、という大量買付ルールを設定いたします。

また、大量買付ルールに関連して、本対応方針を適正に運用し当社取締役会の恣意的判断を可及的に防止するため、③独立委員会を設置するとともに、株主の皆様の意思を尊重する見地から、必要に応じて④株主意思の確認手続きを行うこととします。独立委員会委員の人数は3名以上とし、独立委員会委員は、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外有識者、当社社外取締役または当社社外監査役の中から選任します。また、当社株主の皆様意思を確認する場合には、会社法上の株主総会（以下「株主総会」といいます。）による決議によるものとします。当社取締役会は、株主総会を開催する場合には、株主総会の決議の結果に従い、大量買付行為の提案に対し、対抗措置を発動または発動しないことといたします。株主総会の開催日は、原則として当初定められた取締役会評価期間内に設定するものとしますが、株主総会を開催するための実務的に必要な期間等の理由によりやむを得ない事由がある場合には、独立委員会の勧告に基づき、取締役会評価期間を、30日間延長することができるものとします。

(ウ) 大量買付行為がなされた場合の対応方針

a. 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、原則として大量買付行為に対する対抗措置はとりません。大量買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

もっとも、大量買付者が真摯に合理的な経営をめざすものではなく、大量買付者による大量買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、本対応方針の例外的措置として、当社取締役会は当社株主の皆様利益を守るために、適切と考えられる手段をとることがあります。

b. 大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、必要性および相当性を勘案したうえで、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大量買付行為に対抗する場合があります。大量買付者

が大量買付ルールを遵守したか否かおよび対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

c. 対抗措置の手段

対抗措置の具体的な手段については、必要性および相当性を勘案したうえで、新株予約権の無償割当てその他会社法上および当社定款により認められる手段の中から、発動する時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。新株予約権無償割当てを選択する場合には、大量買付者等に新株予約権の行使を認めないこと等を新株予約権の条件として定めます。なお、新株予約権の行使が認められない者が有する新株予約権の対価として金銭を交付することは想定しておりません。

d. 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会は、対抗措置の発動が決定された後であっても、大量買付者が大量買付行為の撤回または変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動の変更または停止を行うことができるものとします。

(エ)株主・投資家に与える影響等

a. 大量買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大量買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行うことを支援するものであり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

b. 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合などには、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、当社株主の皆様（対抗措置の発動に係る大量買付者等を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、当社取締役会が新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式価値の希釈は生じませんので、新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

c. 対抗措置の発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

対抗措置として、当社取締役会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社が公告する新株予約権無償割当てに係る割当基準日において当社の株主名簿に記録された株主に対し、新株予約権が無償にて割り当てられますので、当該基準日における最終の株主名簿に記録される必要があります。この他、割当方法、新株予約権の行使の方法および当社による取得の方法の詳細等につきましては、対抗措置に関する当社取締役会の決定が行われた後、株主の皆様に対して情報開示または通知をいたしますので、その内容をご確認ください。

(オ)本対応方針の有効期限

本対応方針の有効期限は、2020年2月29日までに開催される第107回定時株主総会の終結の時までとします。

② 上記(3)①の取り組みについての当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

(ア)本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大量買付ルールの内容、大量買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本対応方針は、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後にのみ大量買付行為を開始することを求め、大量買付ルールを遵守しない大量買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付者の大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大量買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しております。

このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

(イ)本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記(1)「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」で述べたとおり、本基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としております。本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主の皆様の承認を本対応方針の発効・延長の条件としており、本対応方針にはデッドハンド条項（導入した当時の取締役が一人でも代われば消却不能になる条項）やスローハンド条項（取締役の過半数を代えても一定期間消却できない条項）は付されておらず、当社株主の皆様が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

(ウ)本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大量買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様への判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様への承認を要します。

また、大量買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。さらに、必要に応じて、株主の皆様への意思を尊重するため、株主意の確認手続きを行うことができるとしてしております。本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きを盛り込んでおります。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

2 【事業等のリスク】

この有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるものには、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生（顕在化）の可能性を認識したうえで、発生の抑制・回避に努めております。また、以下の内容は、当社グループに係るすべてのリスクを網羅したものではありません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サラダ調味料の市場動向など

当社グループにとって、サラダ調味料（マヨネーズやドレッシング）は売上高・利益の両面において貢献度が最も高い商品カテゴリーになります。

従って、サラダ調味料の需要減退などにより市場が縮小した場合、また市場競争の結果として当社製品の市場占有率が大きく下落した場合には、当社グループの業績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、サラダ調味料の消費量は、短期的には野菜の価格変動などの影響を受けることがあります。

このような影響を軽減するためにも、サラダ調味料以外の商品カテゴリーの育成・拡大に努めております。

また、サラダ調味料については、新しい食シーンやメニューの提案に努めるとともに、健康ニーズへの対応などお客様の志向に沿った商品の開発と育成に加えて、各部門が連携したコスト削減を継続することにより、市場の活性化による需要の掘り起こしと市場競争力の強化を推し進めております。さらには、将来の成長が期待できる中国や東南アジアにおいても事業の拡大を進めております。

(2) 主要原料の価格変動

当社グループでは、主要原料として鶏卵および食油を使用しております。

それぞれ、鶏卵の価格は産卵鶏の羽数変動による生産量の多寡および家計消費量の動向など、食油の価格はその原料である大豆や菜種の相場、為替相場および需給環境などの影響により変動します。

当社グループでは、購買価格の安定化や必要数量の確保に向けて、鶏卵については大手生産者との年間数量契約、一定価格契約、相場でのスポット契約の組み合わせなど、食油については製造者との信頼関係を基本に、期近の手配ではなく余裕をもった先物での手当てを行うなど、それぞれ取り組みを進めております。

また、タマゴ事業においては、商品売価と鶏卵価格の連動性を高めることで、価格変動への対応力を強化しております。

しかしながら、それらの市況が著しく高騰した場合には、当社グループの業績および財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 製品事故、食品の安全性・衛生問題

異物混入や誤表示など、消費者に健康被害を及ぼすおそれのある製品事故を防ぐため、創業以来の品質第一主義を基本として、食品安全マネジメントシステム（FSSC 22000等）の取得、グループを横断した品質監査の実施、FA（ファクトリー・オートメーション）を活用した製品保証やトレーサビリティ、また自社モニタリングや調達原料の品質規格管理システムの構築など、制度・システム面から品質保証の充実を推進しております。

また、従業員の品質に対する意識と理解が最も重要なことから、OJTや勉強会などさまざまな機会を通じた知識・技術の習得はもちろん、品質第一主義の浸透にも努めており、永続的な企業発展の基盤となる「安全・安心で高品質な食品の提供」を担保するため、万全な体制で取り組んでおります。

しかしながら、社会全般にわたる重大な品質問題など、当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業展開地域の災害や疾病など社会的混乱

当社グループは日本国内や、中国・米国・東南アジアなどの海外においても事業展開を進めておりますが、次のような災害や疾病など、想定を上回る社会的な混乱が発生し、製造や物流設備などの破損、原資材やエネルギーの調達困難、操業に必要な人員の確保困難などが生じた場合には、生産・販売能力の低下につながり、当社グループの業績および財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

- ・大型地震や集中豪雨などの大規模な自然災害
- ・強毒型の感染性疾病の大流行
- ・継続的な広範囲における停電など、自然災害を起因としない大規模な事故
- ・テロや紛争など政治的問題

(5) 連結子会社である株式会社キューソー流通システムとの関係

物流システム事業は、2018年度の売上高が1,383億円（全体に占める割合は24.1%）、営業利益が56億円（同16.9%）という規模に成長しておりますが、これは主に株式会社キューソー流通システム（連結子会社）およびその子会社によるものです。

現在、当社が所有する株式会社キューソー流通システム株式の議決権比率は46%（間接所有分を含む。緊密な者または同意している者の議決権比率まで含めると52%）であり、将来においてこの比率がさらに低下し、または同社との人的・取引関係が変化するなどした結果、同社が連結対象から外れた場合には、当社グループの業績および財政状態に大きく影響することが予想されます。

当社グループが今後も成長・発展を続けるためには、高品位で競争力のある食品物流サービスを提供できる体制を備えておくことが必要であり、グループのすべての基本である「安全・安心で高品質な食品の提供」の実現にも、保管・運送の「品質」が重要な役割を果たすものと認識しております。

従って、今後も株式会社キューソー流通システムを連結子会社として維持することが、当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態および経営成績の状況

◇ 全般

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調となりました。

食品業界においては、ライフスタイルの変化により中食などの簡便・即食ニーズが高まる中、天候不順や自然災害による野菜価格の変動などが消費にも影響を及ぼしました。また、労働力不足に伴う人件費や物流費、原材料価格などが上昇したことにより、商品の価格改定の動きも見られました。

食品物流業界においても、相次ぐ自然災害の影響に加え、燃料価格の上昇や人手不足を背景とした物流コストの上昇など厳しい環境が続きました。

◇ 当社グループ（当社および連結子会社）の状況

・売上高

国内の鶏卵相場の下落の影響を受けましたが、中食市場向けのカット野菜や惣菜、物流システム事業が好調に推移したことにより、5,735億25百万円と前年同期に比べ118億37百万円（2.1%）の増収となりました。

・利益

労務費などのコスト増加の影響を受けましたが、米国の乾燥卵相場の上昇や付加価値品の伸張などが進み、営業利益は330億67百万円と前年同期に比べ18億6百万円（5.8%）、経常利益は343億49百万円と前年同期に比べ18億38百万円（5.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は183億20百万円と前年同期に比べ2億21百万円（1.2%）の増益となりました。

◇ セグメント別の状況

[売上高の内訳]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	増減 (金額)	増減 (比率)
調味料	1 5 0, 4 3 5	1 5 3, 3 9 4	2, 9 5 9	2. 0 %
タマゴ	1 0 0, 4 6 3	1 0 0, 8 9 5	4 3 2	0. 4 %
サラダ・惣菜	1 1 5, 5 0 7	1 1 8, 3 2 3	2, 8 1 6	2. 4 %
加工食品	4 6, 6 0 4	4 6, 7 6 9	1 6 5	0. 4 %
ファインケミカル	1 0, 5 9 3	1 0, 0 3 5	△ 5 5 8	△ 5. 3 %
物流システム	1 3 1, 2 3 7	1 3 8, 2 6 3	7, 0 2 6	5. 4 %
共通	6, 8 4 7	5, 8 4 3	△ 1, 0 0 4	△ 1 4. 7 %
合 計	5 6 1, 6 8 8	5 7 3, 5 2 5	1 1, 8 3 7	2. 1 %

[営業利益の内訳]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	増減 (金額)	増減 (比率)
調味料	1 5, 2 9 6	1 4, 3 6 6	△ 9 3 0	△ 6. 1 %
タマゴ	4, 3 6 8	6, 0 4 7	1, 6 7 9	3 8. 4 %
サラダ・惣菜	3, 8 4 7	4, 4 1 5	5 6 8	1 4. 8 %
加工食品	1 9 9	6 3 7	4 3 8	2 2 0. 1 %
ファインケミカル	8 6 4	1, 2 6 9	4 0 5	4 6. 9 %
物流システム	5, 8 9 2	5, 5 8 1	△ 3 1 1	△ 5. 3 %
共通	7 9 2	7 5 0	△ 4 2	△ 5. 3 %
合 計	3 1, 2 6 1	3 3, 0 6 7	1, 8 0 6	5. 8 %

調味料

- ・海外でのマヨネーズ・ドレッシングが好調に推移し増収
- ・野菜高の影響を受け国内売上の伸び悩み、減価償却費の増加などにより減益

タマゴ

- ・国内の鶏卵相場下落の影響を受けたが、米国の乾燥卵相場の上昇などにより増収
- ・米国の復調に加え、国内の付加価値品の伸張などにより増益

サラダ・惣菜

- ・取扱い店舗の拡大などによるカット野菜の伸張、新たな販路への展開が進み増収
- ・新たな販路への展開やコスト改善が進展し増益

加工食品

- ・まるごと果実やパスタソース、北海道コーンなどの伸張により増収
- ・不採算商品の見直しや付加価値品の伸張により増益

ファインケミカル

- ・医薬用EPAの減少が影響し減収
- ・海外向けを中心に機能性ヒアルロン酸が伸張し増益

物流システム

- ・既存顧客の受託エリア拡大や連結子会社の増加により増収
- ・燃料や車両などの調達コストの増加や自然災害の影響により減益

共通

- ・食品メーカー向け製造機械の販売減少により減収減益

◇ 財政状態の状況

- ・総資産は、4,213億73百万円と前期末比21億66百万円増加
主に現金及び預金の増加88億75百万円、有価証券の減少25億円、建物及び構築物の減少64億25百万円、機械装置及び運搬具の増加25億81百万円、建設仮勘定の増加66億52百万円、のれんの減少25億45百万円、投資有価証券の減少48億22百万円によるものであります。
- ・負債は、1,552億73百万円と前期末比5億2百万円減少
主に支払手形及び買掛金の減少34億90百万円、未払法人税等の増加27億70百万円によるものであります。
- ・純資産は、2,661億円と前期末比26億68百万円増加
主に利益剰余金の増加128億48百万円、自己株式の取得92億56百万円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の残高は、479億70百万円と前期末比65億59百万円増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、下記のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が335億86百万円、減価償却費が182億15百万円、法人税等の支払いが92億29百万円となったことなどから417億78百万円の収入（前期は272億34百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が292億17百万円、事業譲渡による収入が83億9百万円となったことなどから201億99百万円の支出（前期は314億21百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いが55億14百万円、自己株式の取得による支出が92億78百万円となったことなどから、152億93百万円の支出（前期は40億10百万円の収入）となりました。

③ 生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）	前年同期比（%）
調味料	95,563	102.1
タマゴ	72,138	102.2
サラダ・惣菜	83,786	98.4
加工食品	24,101	98.2
ファインケミカル	5,842	92.3
共通	3,348	54.9
合計	284,779	99.5

(注) 1. 「物流システム」では生産活動を行っておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）	前年同期比（%）
調味料	3,108	94.9
タマゴ	12,167	64.8
サラダ・惣菜	9,811	122.3
加工食品	9,265	99.8
ファインケミカル	170	51.1
物流システム	12,478	98.1
共通	3,822	103.2
合計	50,824	90.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

主要製品以外の一部の製品について受注生産を行うほかは、すべて見込み生産のため記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）	前年同期比（％）
調味料	153,394	102.0
タマゴ	100,895	100.4
サラダ・惣菜	118,323	102.4
加工食品	46,769	100.4
ファインケミカル	10,035	94.7
物流システム	138,263	105.4
共通	5,843	85.3
合計	573,525	102.1

- （注） 1. 外部顧客に対する売上高を記載しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告金額および報告期間における収益・費用の報告金額に影響する見積り、判断および仮定を必要としております。過去の実績や状況を踏まえ合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続的に見積り、判断および仮定を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(1) 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

(2) 投資有価証券の減損処理

当社グループでは投資有価証券を保有しており、評価方法は時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。保有する有価証券につき、時価のあるものは株式市場の価格変動リスクを負っていること、時価のないものは投資先の業績状況等が悪化する可能性があること等から、合理的な基準に基づいて投資有価証券の減損処理を行っております。

当社グループでは投資有価証券について必要な減損処理をこれまでに行ってきておりますが、この基準に伴い、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現状の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。しかし、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 財政状態の分析

① 資産

流動資産は1,614億26百万円と、前連結会計年度末比50億94百万円増加いたしました。現金及び預金の増加88億75百万円、有価証券の減少25億円がその主なものであります。

固定資産は2,599億46百万円と、前連結会計年度末比29億29百万円減少いたしました。建物及び構築物の減少64億25百万円、機械装置及び運搬具の増加25億81百万円、建設仮勘定の増加66億52百万円、のれんの減少25億45百万円、投資有価証券の減少48億22百万円がその主なものであります。

以上の結果、総資産は4,213億73百万円と、前連結会計年度末比21億66百万円増加となりました。

② 負債及び純資産

負債は、1,552億73百万円と前連結会計年度末比5億2百万円減少いたしました。支払手形及び買掛金の減少34億90百万円、未払法人税等の増加27億70百万円がその主なものであります。

なお、有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比べ12億94百万円増加し、614億14百万円となりました。

純資産は、2,661億円と前連結会計年度末比26億68百万円増加いたしました。利益剰余金の増加128億48百万円、自己株式の取得92億56百万円がその主なものであります。

この結果、前連結会計年度末に比べ自己資本比率は0.3ポイント減少の53.7%、1株当たり純資産は42円33銭増加の1,582円27銭となりました。

b. 資金の財源および資金の流動性

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は、下記のとおりであります。

	2014年 11月期	2015年 11月期	2016年 11月期	2017年 11月期	2018年 11月期
自己資本比率 (%)	54.6	57.1	55.1	54.0	53.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	82.6	120.1	104.8	101.2	93.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.8	1.1	0.8	2.2	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	116.0	89.5	146.4	75.8	122.5

(注) 2015年11月期の数値は、売上の計上基準の変更による遡及修正後の数値になります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

※キャッシュ・フローおよび利払いは、それぞれ連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を使用しております。

② 資金の需要

更なる企業価値の向上を図るための設備投資、事業投資、債務の返済および運転資金などの資金需要に備え、資金調達および流動性の確保に努めています。

③ 資金の調達

当社グループは、必要な資金は内部資金より充当し、不足が生じた場合は銀行借入および社債発行により調達しております。

④ 資金の流動性

当社グループは、複数の金融機関との当座貸越契約を設定しております。また、当社および国内連結子会社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「おいしさ・やさしさ・ユニークさ」を大切に、世界の食と健康に貢献するために、「調味料」、「タマゴ」、「サラダ・惣菜」、「加工食品」および「ファインケミカル」の各事業に関する研究開発に取り組んでいます。

研究開発は、主として当社研究開発本部および生産技術部、国内連結子会社ではアヲハタ株式会社、株式会社カナエフーズ、デリア食品株式会社、キューピー醸造株式会社、コープ食品株式会社、株式会社サラダクラブなど、海外連結子会社ではQ&B FOODS, INC.、HENNINGSEN FOODS, INC.、Mosso Kewpie Poland Sp. z o.o.、北京丘比食品有限公司、杭州丘比食品有限公司、KEWPIE (THAILAND) CO.,LTD.、KEWPIE MALAYSIA SDN. BHD.、KEWPIE VIETNAM CO.,LTD. およびPT. KEWPIE INDONESIAなどの各研究開発部門が連携、協力して行っています。

特に当社研究開発本部は、グループの新たな挑戦で飛躍的成長を実現するために、オリジナリティのある技術や素材を創出し、世界のお客様が楽しく健やかな食生活を実現できるよう研究開発を行っています。

社外との連携においては、国内外の研究機関とのオープンイノベーションに積極的に取り組み、価値の高い研究開発を加速しています。

また、当連結会計年度は第9次中期経営計画に向けた新体制作りを進めました。2018年7月に、世界のお客様の食生活や健康に貢献するための研究開発を行う食創造研究所、世界のお客様への食と健康の価値創出や課題解決を実現するための技術研究を行う技術ソリューション研究所、研究開発機能の最大化をめざし国内外の開発拠点との連携の強化と研究開発の企画、推進を行うグループR&D推進部を創設しました。これらの部署の連携を通じて、研究開発におけるグループシナジーの発揮と付加価値創出力を強化しています。

これらの研究開発と並行して生産技術部門では、これまで築き上げた豊富な独自技術を活用して、研究部門の開発商品を品質第一で具現化するための設備開発を行っております。また、独創的な現場IT技術を駆使して、グループの生産効率向上や品質保証体制を高める生産環境の実現、標準化されたシステム開発を行っています。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、41億42百万円です。

また、報告セグメントにおける研究開発活動の概要とその成果は次のとおりです。

(1) 調味料、タマゴ、サラダ・惣菜、加工食品、ファインケミカル

当連結会計年度において、研究開発活動の中で創出した研究成果は、31件学会で発表し、8件論文に投稿し掲載されました。以下の表には社内外との協働による代表的なものを示します。

<学会発表>

タイトル	学会	共同研究先
アマニ油含有マヨネーズの血圧上昇抑制効果	第15回 日本機能性食品医用学会	九州大学 熊本県立大学
高濃度・高分子量ヒアルロン酸発酵生産のメカニズムの解析	日本農芸化学会 2018年度大会	株式会社 ちとせ研究所
Characterization of koku taste in egg yolk type mayonnaise and the influence on the cells expressing calcium-sensing receptor	Association for Chemoreception Sciences (ACheMS)	韓国食品研究院
卵白ペプチド摂取はオロチン酸誘導性非アルコール性脂肪性肝疾患の発症を抑制する	第72回 日本栄養・食糧学会	九州大学
Effect of dried egg white powder on the rheological properties of gluten-free dough and texture properties of the bread	2018 IFT Annual Meeting & Food Expo	ネブラスカ大学
泌乳牛における薬物野菜端材サイレージの飼料原料としての有用性	日本畜産学会 第124回大会	東京農工大学
Minimum effective dose of egg white peptides on anti-fatigue effects in middle-aged marathon runners	17th International Society of Behavioral Nutrition and Physical Activity	北海道教育大学 コロンビア内科
乾燥卵白加熱ゲルの高硬度化に関わるタンパク質凝集体の形成について	日本食品科学工学会 第65回大会	東京農業大学
稲作における水田への卵殻施用肥が米飯の理化学的特性に及ぼす影響について(第1報)	日本食品科学工学会 第65回大会	東京農業大学
加工・業務用キャベツのプラスチックコンテナによる貯蔵	園芸学会 2018年度秋季大会	東京農業大学 麻布大学
卵黄レシチンを用いた自己乳化製剤の評価	日本薬剤学会 第33年会	
卵白ペプチドによる競技種目別の抗疲労機能の検討	第65回 日本栄養改善学会	日本体育大学
Properties of egg yolk treated with protease and its application	国際たまごシンポジウム	京都女子大学

<論文>

タイトル	掲載雑誌	共同研究先
Regular egg consumption at breakfast by Japanese woman university students improves daily nutrient intakes: open-labeled observations	Asia Pacific Journal of Clinical Nutrition	お茶の水女子大学 東洋大学
Effect of pH on Foam Formation of Spray-dried Egg White Dispersion by Whipping	Food Science and Technology Research	静岡県立大学
Higher Vegetable Intake Improved Blood Glucose Level in Vietnamese With Type 2 Diabetes Mellitus	International Journal of Clinical Nutrition & Dietetics	ハノイ医科大学 十文字学園女子大学
Body odor aldehyde reduction by acetic acid bacterial enzymes	International Journal of Cosmetic Science	株式会社 環境管理センター
Enhancement of lymphatic transport of lutein by oral administration of a solid dispersion and a self-microemulsifying drug delivery system	European Journal of Pharmaceutics and Biopharmaceutics	北海道大学

<調味料>

ドレッシングでは、当連結会計年度発売60周年を迎えたキューピードレッシングのリニューアルを行い、容量ラインアップを変更しました。180mlのドレッシングにおいては、新たに開発した容器の採用により、使いやすさの向上を図り、主力商品である「シーザーサラダドレッシング」、「すりおろしオニオンドレッシング」の風味の改良を行いました。容器の開発では、キューピー独自の技術により瓶からプラスチックボトルへ変更し、「軽さ」、「開けやすさ」、「振りやすさ」、「注ぎやすさ」、「分別しやすさ」、「環境配慮」を実現しました。また、従来の瓶容器と比較し約100gの軽量化に成功し、原料調達、容器製造、容器輸送において、温室効果ガス(GHG)を約20%削減することを実現しました。この取り組みは公益社団法人日本包装技術協会(JPI)主催の2018日本パッケージングコンテストにおいて食品包装部門賞を受賞し、さらにワールドスター賞 CONSUMER PACKAGE 部門を受賞しました。

また、新商品として「マンゴードレッシング」、「深煎りごまピリ辛テイスト」を発売し、サラダの広がりとし新しいおいしさを提案しました。また、健康志向やナチュラル志向の高まりから、素材の味を生かす調味料を好む人も増えていることから、粉末調味料である「キューピーサラダソルト」により新しいサラダの楽しみ方を提案しました。

フードサービスにおいては、「キューピー具たくさんドレッシング」を発売し、ドレッシングの用途をサラダから主菜に広げる提案を行い、この商品は日本食糧新聞社の業務用加工食品ヒット賞を受賞しました。

マヨネーズカテゴリーにおいては、おいしさと便利さ、市場の活性化、そして環境への配慮を意識した技術と商品開発を推進し、基幹カテゴリーの強化を図っております。新しい容器として、中身がスルッと流れ落ち、使い終わりの容器への付着残りを約60%減らすことができる「スルッとボトル」を東洋製罐グループと共同で開発しました。この容器を「キューピーハーフ(300g)」に採用し、数量限定で発売しました。

連結子会社であるキューピー醸造株式会社では、洋風酢の価値を引き出す商品開発を進め、業務用商品として「芳醇ピネガーソース」を2品発売しました。また、業務用の惣菜向け調味料として「黒酢にんにく醤油たれ」、野菜寿司をおいしく仕上げる調味料として「ベジタブルホットソース」と「ホースラディッシュソース」を発売しました。

<タマゴ>

家庭用市場においては、「キューピーのたまご」ブランドの商品として、独自の卵加工技術を活かし、湯せんや電子レンジなどで温めるだけでプロのシェフが手作りしたようなおいしさを味わえる「ふわとろたまごのスクランブルエッグ」を発売し、売上伸張に寄与しました。

フードサービス市場においては、「スノーマン」ブランドの商品として、人手不足が顕著な外食・ホテル業態向けに、簡単にお使いいただける「スクランブルエッグ（ハイグレード）」、惣菜・外食業態向けに、これまででない食味・状態を実現し、様々な料理にトッピングできる「ぷるぷるたまご（半熟風）」、具材感にこだわり、主に学校給食をターゲットにした「彩り野菜のたまごやき」を発売し、様々なお客様からご好評をいただいています。

さらに卵黄の色が白いタマゴ素材「ピュアホホワイト®」を生かした商品開発を行い、即食できる商品として、「スノーマン」ブランドの「スクランブルエッグ（ホワイト）」、「オムライスシート（ホワイト）」を発売しました。卵の色の白さを活かしたメニューで、イースターイベントなどを中心に外食業態のお客様から好評をいただいています。

タマゴ素材においては、新たな技術で機能強化を行った「ふっくら仕上がる凍結全卵」を立ち上げ、主にコンビニエンスストアの惣菜や弁当ベンダーの要望にお応えし、物量増加に寄与しました。

また、昨年に引き続き、液全卵の商品である「エクセルエッグSP」の市場での検証と個別のアプリケーション開発を行い、既存の殺菌液卵で満足いただけなかったお客様のご要望にお応えすることができました。

なお、惣菜に使用される殻付卵の代わりとしてご好評いただいているツインパックシリーズの商品として、スチームコンベクションでの調理に適し、仕上がりの色味が良い「ツインパック（CR）」を発売し、売上伸張に寄与しました。

<サラダ・惣菜>

サラダ・惣菜においては、当社研究開発本部は連結子会社であるデリア食品株式会社および株式会社サラダクラブなどと密接に連携し、安全でおいしいサラダ・惣菜を提供する加工技術を研ぎ、商品開発を行っています。

惣菜においては、新たな販売チャネル（宅配、事業所）のための商品、特にミールキットが拡大しました。また、健康を意識されるお客様向けの惣菜（乳酸菌、GABAを配合したもの）が好調で、それぞれが売上の増加に貢献しました。

なお、野菜をおいしく食べる新しい提案を進めるため、1本で1食分の野菜と果実が摂れる「100% SALAD サラダ屋さんのスムージー」2品と、野菜のおいしさを引き出し、1袋で70gの野菜が摂れる「ベジタブルスープ」3品を新たに発売しました。

パッケージサラダ（カット野菜）においては、厚生労働省が推奨する一日野菜摂取量（350g）の半分を摂ることができる「1/2日分の野菜がとれる」シリーズが伸張しました。

また、新しい野菜の食べ方の提案として、キャベツの芯をお米サイズにカットした「キャベツライス」を発売しました。こちらの商品はキャベツの芯の甘さと、お米のような食感と風味が楽しめ、カロリーや糖質が気になる健康志向の高いお客様の注目度が高まっています。

業務用のLLサラダにおいては、「キューピーのサラダ」ブランドとして「キャロットサラダ」、「ビーツ&オニオン」の2品を発売しました。「タラモサラダ」などの7アイテムのリニューアルも行い、お客様の嗜好にあった商品を発売しました。

また、資源の有効活用と環境保全の取り組みとして、グループで発生する野菜端材を乳牛用飼料への再生利用に成功しました。本活動は2018年度 リデュース・リユース・リサイクル 推進功労者等表彰において、最高賞である内閣総理大臣賞を受賞しました。

<加工食品>

加工食品の商品開発は、グループ各社の開発部署と当社研究開発本部が密接に連携し、それぞれの強みを生かしながら短中長期の研究開発テーマに取り組んでいます。

当社研究開発本部は、介護食や育児食、病態食などの特殊技術を要する商品やNB商品の開発、新たな技術や素材の開発を伴う中長期的商品開発、あるいは次世代を担う新カテゴリーの創出などを主たる役割としています。

あえるパスタソースシリーズにおいては、茹でたパスタをソースとあえるだけでおいしさが実現できるよう独自製法と新しい素材を採用し、「ミートソース フォン・ド・ヴォー仕立て」、「たらこ」「からし明太子」をリニューアルしました。特に、「たらこ」においては、たらこのうま味とバターのコクを味わう黄金比で更なるおいしさを実現し、プロモーションと連動し、拡売に貢献しました。

また、国産コーンの風味を生かし、素材のレトルトパウチで便利さとおいしさを訴求した、「サラダクラブ 北海道コーン クリーム」を発売しました。

UDF（ユニバーサルデザインフード）である介護食「やさしい献立」シリーズにおいては、「舌でつぶせる」区分のラインアップ強化のため、「やわらかおじや 牛丼風」の他、おかずのメニュー2品、デザートメニュー1品の合計4品を開発しました。

ベビーフードの瓶詰シリーズ「月齢7か月頃から」においては、パッケージを刷新するなど既存カテゴリーの強化を進めており、新たな商品として「白身魚と野菜のクリーム煮」を発売しました。

<ファインケミカル>

ファインケミカルでは、ヒアルロン酸、タマゴ成分、独自の機能性素材の可能性を最大限に引き出す研究と商品開発を進めています。

当連結会計年度はヒアルロン酸を使用したキューピー初の医療機器である、内視鏡用粘膜下注入材「ケイスマート」を開発しました。この商品は製造販売承認を取得し、オリンパス株式会社を通じて医療機関への販売を開始しました。また、第二弾の医療機器の開発にも着手しました。

原料販売においては、医薬用ヒアルロン酸の海外市場開拓のため、お客様が要望する規格の商品を開発し、積極的なサンプル提示を進めて取引拡大に取り組みました。

タマゴ成分においては、ノロウイルスの不活性化効果がある卵白由来の加熱変性リゾチームを配合したアルコール製剤「K Blanche」の容器を変更し、更なる使いやすさを実現しました。

また、粉末タイプ加熱変性リゾチーム製剤においては、アルコール製剤以外への使用範囲を広げるため、他社の商品への採用をめざし、共同開発を開始しました。

マヨネーズの原料であるお酢を生産する酢酸菌が持つアルコール分解酵素に注目し、世界で初めての酢酸菌酵素を活用した飲酒ケア食品「よいとき」は、更なる飲みやすさの実現をめざし製法の改良に着手しました。また、酢酸菌の新たな健康機能の可能性を探るための基礎研究にも着手しました。

海外の商品開発では、アメリカの子会社Q&B FOODS, INC.にて、Kewpieブランドの「YUZU&KOSHO Dressing」（ゆず胡椒ドレッシング）を発売しました。こちらの商品はSpecialty food associationのDressing 部門でGold賞を受賞し、パリで開かれたSIAL国際食品展示会にて展示されました。

西欧市場においては、協力会社にてグルテンフリーのKewpieブランドのドレッシング3品を開発し、発売しました。

東欧市場においては、Mosso Kewpie Poland Sp. z o.o.にて、Mossoブランドのごまドレッシングを始めとするドレッシング3品を開発し、発売しました。

東南アジア市場においては、KEWPIE (THAILAND) CO., LTD.の研究開発部門が、現地のフレッシュハーブの特徴を生かしたタイ風のドレッシング3品を開発し、発売しました。この商品は、これまでにないフレーバーのドレッシングとして好評をいただいております。今後はタイ以外の東南アジア市場でも発売する予定です。

また、PT. KEWPIE INDONESIAの研究開発部門が、フードサービス業態向けのKewpie Chef style Mayonnaiseを開発し、発売しました。この商品は独自の物性コントロール技術により現地の調味料のサンバルなどと混ぜやすい、独自の物性を実現しました。

中国市場においては、常温で流通できるソースの微生物制御技術を開発し、麺などに絡めて使用する新タイプのソースを現地の研究開発部門が開発し、発売しました。

(2) 共通、物流システム

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、お客様の志向に沿った商品の開発と育成、品質の安全性の追求とコストダウン、環境対策への取り組みをめざし、設備増強、更新、合理化投資を継続的に実施した結果、設備投資の金額は321億5百万円となりました。

セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額 (百万円)	主な内容
調味料	5,565	マヨネーズ、ドレッシング等製造設備の増産合理化
タマゴ	11,719	液卵、タマゴスプレッド、厚焼卵等製造設備の増産合理化
サラダ・惣菜	3,634	サラダ、惣菜等製造設備の増産合理化
加工食品	2,310	ジャム、パスタソース等製造設備の増産合理化
ファインケミカル	233	ヒアルロン酸等製造設備の増産合理化
物流システム	7,842	倉庫設備、車両運搬具等
共通	799	ソフトウェア等

- (注) 1. 設備投資金額には、無形固定資産および長期前払費用への投資が含まれております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去などはありません。

2 【主要な設備の状況】

2018年11月30日現在における当社グループの設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
階上工場 (青森県三戸郡階上町)	調味料 タマゴ サラダ・惣菜 加工食品	食品製造設備	530	479	553 (46,365)	-	21	1,584	1 (-)
五霞工場 (茨城県猿島郡五霞町)	調味料 加工食品 ファインケミカル	食品製造設備	6,656	3,314	3,734 (221,051)	31	97	13,835	295 (128)
中河原工場 (東京都府中市)	調味料 加工食品	食品製造設備	4,725	1,682	405 (43,484)	1	99	6,914	139 (90)
富士吉田工場 (山梨県富士吉田市)	調味料 加工食品	食品製造設備	1,341	648	272 (59,399)	-	17	2,279	1 (-)
挙母工場 (愛知県豊田市)	調味料 タマゴ	食品製造設備	1,115	1,978	16 (37,876)	0	34	3,144	144 (131)
伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	タマゴ	食品製造設備	1,469	560	2,337 (37,919)	-	12	4,380	41 (127)
神戸工場 (兵庫県神戸市東灘区)	調味料	食品製造設備	7,330	6,430	1,601 (16,776)	131	278	15,772	109 (21)
泉佐野工場 (大阪府泉佐野市)	調味料 加工食品	食品製造設備	752	604	663 (18,576)	-	21	2,042	68 (66)
鳥栖工場 (佐賀県鳥栖市)	調味料 加工食品	食品製造設備	2,556	736	363 (53,958)	-	14	3,670	1 (-)
本社 (東京都渋谷区)	-	その他設備	726 [5,560]	0	- (-)	138	280	1,146	746 (145)
複合施設 (東京都調布市)	-	その他設備	6,664	157	138 (16,510)	1	436	7,397	274 (9)
東京支店以下 8支店17営業所	-	その他設備	73 [16,866]	0	- (-)	-	25	99	689 (57)
神戸物流センター (兵庫県神戸市東灘区)	物流システム	物流倉庫設備	4,284	601	6,075 (47,252)	-	14	10,976	- (-)

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
キューピータマゴ(株)	本社・工場・営業所他 (東京都調布市他)	タマゴ	食品製造設備	3,144	4,215	3,793 (89,020)	102	146	11,401	985 (166)
デリア食品(株)	本社・支店他 (東京都調布市他)	サラダ・ 惣菜	食品製造設備	2,315	62	217 (13,790)	6	17	2,618	184 (62)
キューピー醸造(株)	本社・工場 (東京都調布市他)	調味料	食品製造設備	1,275	1,222	2,163 (69,749)	12	90	4,765	219 (119)
㈱キューソー流通システム	本社・支社他 (東京都調布市他)	物流シス テム	物流倉庫設備	8,994	3,211	14,251 (248,206)	897	761	28,115	662 (279)
コープ食品(株)	本社・工場 (東京都調布市他)	加工食品	食品製造設備	2,003	1,607	281 (72,409)	18	34	3,944	183 (212)
㈱カナエフーズ	本社・工場 (東京都調布市他)	タマゴ	食品製造設備	1,692	3,974	2,162 (45,997)	-	95	7,924	386 (652)
㈱全農・キューピー・エツグステーション	本社・工場 (茨城県猿島郡五霞町 他)	タマゴ	食品製造設備	858	765	405 (10,287)	-	12	2,042	157 (144)
㈱草加デリカ	本社・工場 (埼玉県草加市)	サラダ・ 惣菜	食品製造設備	732	68	1,264 (7,858)	130	6	2,201	61 (148)
㈱ディスベンパックジャパン	本社・工場 (神奈川県南足柄市 他)	調味料	食品製造設備	260	646	836 (7,697)	-	11	1,755	102 (78)
㈱ポテトデリカ	本社・工場他 (長野県安曇野市他)	サラダ・ 惣菜	食品製造設備	1,064	543	518 (32,635)	294	10	2,430	95 (175)
㈱ケイパック	本社・工場・営業所 (茨城県猿島郡五霞町 他)	調味料	食品製造設備	233	754	- (-)	7	11	1,006	111 (140)
㈱エスワイプロモーション	本社・営業所他 (東京都江東区他)	物流シス テム	物流倉庫設備	863	2,814	2,384 (115,791)	-	36	6,098	477 (108)
㈱セトデリカ	本社・工場 (愛知県瀬戸市)	サラダ・ 惣菜	食品製造設備	207	146	- (-)	858	12	1,225	56 (245)
㈱サラダクラブ	本社・工場・支店他 (東京都調布市他)	サラダ・ 惣菜	食品製造設備	634	1,133	117 (9,782)	12	17	1,914	307 (767)
キューソーティス(株)	本社・営業所 (東京都調布市他)	物流シス テム	物流倉庫設備	447	2,155	2,877 (57,117)	105	9	5,595	1,279 (229)
㈱旬菜デリ	本社・事業所 (東京都昭島市他)	サラダ・ 惣菜	食品製造設備	588	738	200 (4,761)	25	52	1,605	213 (586)
㈱サンファミリー	本社・営業所他 (埼玉県吉川市他)	物流シス テム	物流倉庫設備	539	252	517 (10,889)	468	44	1,823	1,212 (1,570)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)グリーンメッ セージ	本社・工場 (神奈川県大和市)	サラダ・ 惣菜	食品製造設備	1,013	414	- (-)	-	13	1,441	31 (162)
アヲハタ(株)	本社・工場・営業所他 (広島県竹原市他)	加工食品	食品製造設備	1,768	2,088	1,343 (67,378)	-	136	5,337	456 (204)

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
HENNINGSEN FOODS, INC.	米国 ネブラスカ州	タマゴ	食品製造設備	503	1,075	20 (56,170)	173	167	1,940	164 (-)
杭州丘比食品 有限公司	中国 浙江省	調味料	食品製造設備	623	1,316	- (-)	-	66	2,006	566 (-)
北京丘比食品 有限公司	中国 北京市	調味料	食品製造設備	912	985	- (-)	-	29	1,926	641 (-)
KEWPIE (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	調味料	食品製造設備	458	615	146 (104,797)	39	511	1,770	1,042 (8)
南通丘比食品 有限公司	中国 江蘇省	調味料	食品製造設備	1,482	728	- (-)	-	67	2,278	93 (-)
Mosso Kewpie Poland Sp. z o.o.	ポーランド ブハウィ	調味料	食品製造設備	799	209	256 (11,599)	83	23	1,371	164 (-)

(注) 上記(1) 提出会社、(2) 国内子会社、(3) 在外子会社について

- 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
なお、金額には、消費税等は含まれておりません。
- 建物の [] は、賃借物件の面積 (㎡) を外書きしております。
- 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、生産計画、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し策定しております。
また、設備投資計画は、連結会社各社が個別に策定しておりますが、当社を中心に調整を図っております。

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完了後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
キューピー㈱	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	タマゴ	建物 製造設備	11,520	5,542	自己資金等	2018年9月	2020年1月	
キューピー㈱	本社他 (東京都渋谷区)	-	グループ 基幹シス テム	3,265	-	自己資金	2019年1月	2023年2月	
キューピータマ ゴ㈱	三田工場 (兵庫県三田市)	タマゴ	建物 製造設備	5,250	2,603	自己資金	2018年4月	2019年2月	
㈱キューソー流 通システム	首都圏S L C (埼玉県所沢市)	物流シス テム	冷蔵庫設 備及び保 管器具	5,527	642	自己資金及 び借入金	2018年7月	2019年8月	
㈱サラダクラブ	遠州工場 (静岡県周智郡森町)	サラダ・ 惣菜	建物 製造設備	1,885	1,009	自己資金	2017年12月	2019年2月	
広州丘比食品 有限公司	本社工場 (中国広東省)	調味料	建物 製造設備	3,514	194	自己資金	2018年5月	2020年7月	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完了後の増加能力については、生産品目が多種多様にわたっており、算定が困難であります。従って、完了後の増加能力の記載はしていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2018年11月30日）	提出日現在発行数（株） （2019年2月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	150,000,000	150,000,000	東京証券取引所 （市場第一部）	<ul style="list-style-type: none"> ・権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	150,000,000	150,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2017年10月13日 （注）	△3,000	150,000	—	24,104	—	29,418

（注） 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年11月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	85	30	357	266	60	110,015	110,813	—
所有株式数（単元）	—	474,257	6,296	436,977	183,804	97	397,446	1,498,877	112,300
所有株式数の割合（%）	—	31.64	0.42	29.15	12.26	0.01	26.52	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ37単元および10株含まれております。

2. 2018年11月30日現在の自己株式数は6,956,925株であり、「個人その他」の欄に69,569単元および「単元未満株式の状況」の欄に25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社中島董商店	東京都渋谷区渋谷 1-4-13	15,071	10.54
株式会社董花	東京都渋谷区渋谷 1-4-13	8,122	5.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海 1-8-11	7,212	5.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町 2-11-3	5,571	3.89
一般財団法人旗影会	東京都渋谷区渋谷 1-4-13	4,251	2.97
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1-8-12	3,713	2.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	3,208	2.24
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内 1-6-6 （東京都港区浜松町 2-11-3）	3,039	2.12
第一生命保険株式会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町 1-13-1 （東京都中央区晴海 1-8-12）	3,012	2.11
公益財団法人中董奨学会	東京都渋谷区渋谷 1-4-13	2,494	1.74
計	—	55,697	38.94

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数3,713千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

2. 当社は、自己株式を6,956,925株保有しております。

3. 上記の所有株式数の割合は、自己株式を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 6,956,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 142,930,800	1,429,308	同上
単元未満株式	普通株式 112,300	—	同上
発行済株式総数	150,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,429,308	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,710株 (議決権の数37個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) キュービー(株)	東京都渋谷区渋谷 1-4-13	6,956,900	—	6,956,900	4.64
計	—	6,956,900	—	6,956,900	4.64

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び同法第163条に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第163条の規定による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年10月2日)での決議状況 (取得期間2018年10月3日～2018年11月30日)	4,400,100	10,177,431,300
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,000,000	9,252,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	400,100	925,431,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

(注) 上記の取得自己株式は、2018年10月2日開催の取締役会において決議された公開買付けによる取得であり、その概要は以下のとおりです。

1. 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類：普通株式

取得する株式の総数：4,400,100株(上限)

取得価額の総額：10,177,431,300円(上限)

取得する期間：2018年10月3日から2018年11月30日まで

2. 買付け等の概要

買付け等の期間：2018年10月3日から2018年10月31日まで

公開買付開始公告日：2018年10月3日

買付け等の価格：普通株式1株につき、金2,313円

決済の開始日：2018年11月22日

3. 買付け結果について

取得株式総数：4,000,000株

取得価額の総額：9,252,000,000円

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,404	3,952,144
当期間における取得自己株式	105	272,130

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,956,925	—	6,957,030	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2019年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、配当金を最優先とした株主還元を行うことを基本方針とし、安定した配当の継続をめざすとともに、株価動向や財務状況などを考慮しながら、必要に応じて自己株式の取得・消却を検討しております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りながら将来の事業展開に備えるため、その充実にも努めており、中長期的な視野に立った設備投資や研究開発投資、競争力強化のための合理化投資などに充当していく所存であります。

配当金の決定に際しては、連結配当性向30%以上を維持することを原則としつつ、連結自己資本配当率につきましては2.2%を目安といたします。

配当金につきましては、会社法第459条第1項および第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間と期末の年2回、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり19円といたしました。年間配当金は、8月に実施しました中間配当金19円を含め、前事業年度に対し1円50銭増配の1株当たり38円となります。

これにより、連結配当性向は30.4%、連結自己資本配当率は2.4%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年6月25日 取締役会決議	2,793	19.00
2019年1月23日 取締役会決議	2,717	19.00

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
最高(円)	2,035	3,645	3,590	3,290	3,145
最低(円)	1,389	1,903	2,304	2,479	2,435

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	2,840	3,020	2,786	2,717	2,791	2,802
最低(円)	2,603	2,648	2,632	2,576	2,500	2,581

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

当社では、執行役員への権限委譲による役割責任の明確化と経営のスピードアップを図るため、2016年2月26日第103回定時株主総会終了以降、従来取締役が付与していました役位（会長を除く）を執行役員に付与しております。

なお、当社の役員 の 男 女 別 人 数 は、 男 性 13 名 女 性 2 名（役員のうち女性の比率13.3%）となります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	取締役会議長、 コンプライアンス およびブランド 担当、株式会社 中島董商店 取締役 社長	中島 周	1959年 9月26日生	1983年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1993年10月 株式会社中島董商店入社 同社経理部長 1995年2月 同社取締役 1997年2月 当社取締役 2000年7月 当社法務部長 2003年2月 株式会社中島董商店取締役副社長 2005年2月 同社取締役 当社常務取締役 当社環境対策室長 同年7月 当社社会・環境推進室長 2009年10月 当社CSR推進本部長 2010年2月 株式会社中島董商店取締役社長、現在に至る 2014年2月 当社専務取締役 2016年2月 当社取締役会長、現在に至る	(注) 4	300
代表取締役	社長執行役員 カスタマーマーケ ティング室担当	長南 収	1956年 5月16日生	1980年4月 当社入社 2001年7月 当社仙台支店長 2006年11月 当社広域家庭用営業部長 2008年9月 当社大阪支店長 2012年7月 当社東京支店長 2013年2月 当社執行役員 2014年2月 当社取締役 当社広域営業本部長 2016年2月 当社常務執行役員 当社サラダ・惣菜事業担当 2017年2月 当社代表取締役、現在に至る 当社社長執行役員、現在に至る 当社マーケティング本部担当 2018年10月 当社カスタマーマーケティング室担当、 現在に至る	(注) 4	16
取締役	専務執行役員 タマゴ事業担当、 キューピータマゴ 株式会社 代表取 締役社長	齋藤 謙吾	1956年 11月26日生	1979年4月 当社入社 1999年8月 当社札幌支店長 2002年7月 当社福岡支店長 2004年7月 当社大阪支店長 2008年9月 当社東京支店長 2012年7月 当社フードサービス本部長 2013年2月 当社執行役員 2015年2月 当社取締役、現在に至る 当社上席執行役員 当社タマゴ事業担当、現在に至る 2016年2月 当社常務執行役員 2018年12月 キューピータマゴ株式会社代表取締役社 長、現在に至る 2019年2月 当社専務執行役員、現在に至る	(注) 4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 グループ生産統括、品質保証本部担当	勝山 忠昭	1957年 12月1日生	1980年4月 当社入社 2002年7月 当社仙川工場長 2004年7月 当社生産本部副本部長 2005年7月 当社生産本部長 2008年2月 当社取締役 2012年2月 当社常務取締役 当社海外統括副担当 2014年2月 当社海外統括 2016年2月 当社取締役、現在に至る 当社常務執行役員、現在に至る 当社海外本部長 2019年2月 当社グループ生産統括、品質保証本部担当、現在に至る	(注) 4	17
取締役	常務執行役員 経営推進本部、広報・CSR本部、人事本部、ロジスティクス本部およびリスクマネジメント担当	井上 伸雄	1960年 5月16日生	1983年4月 当社入社 2004年7月 当社経営企画室長 2009年10月 当社経営推進本部副本部長 同年12月 当社経営推進本部長 2010年2月 当社取締役、現在に至る 2016年2月 当社常務執行役員、現在に至る	(注) 4	13
取締役	常務執行役員 調理・調味料事業担当、グループ営業統括	佐藤 誠也	1959年 8月2日生	1982年4月 当社入社 2004年7月 当社関東支店長 2008年10月 当社広域営業本部家庭用営業部長 2009年12月 当社広域営業本部長 2012年7月 当社大阪支店長 2013年2月 当社執行役員 2015年2月 当社東京支店長 2017年2月 当社取締役、現在に至る 当社上席執行役員 当社サラダ・惣菜事業担当 2019年2月 当社常務執行役員、現在に至る 当社調理・調味料事業担当、グループ営業統括、現在に至る	(注) 4	4
取締役	上席執行役員 研究開発本部、品質保証本部および知的財産室担当兼 研究開発本部長	濱千代 善規	1961年 2月13日生	1984年4月 当社入社 2010年7月 当社知的財産室部長 2012年2月 当社知的財産室長 2014年2月 当社執行役員 2015年2月 当社研究開発本部長、現在に至る 2017年2月 当社取締役、現在に至る 当社上席執行役員、現在に至る	(注) 4	20
取締役	上席執行役員 サラダ・惣菜事業担当	姫野 實	1957年 8月25日生	1976年3月 当社入社 2009年12月 株式会社菜華生産部工場長 2011年10月 デリア食品株式会社生産本部生産管理部長 2012年2月 同社生産本部長 2015年2月 同社代表取締役社長 2019年2月 当社取締役、現在に至る 当社上席執行役員、現在に至る 当社サラダ・惣菜事業担当、現在に至る	(注) 4	0
取締役	上席執行役員 海外統括、海外本部担当	篠原 真人	1961年 7月4日生	1985年4月 当社入社 2006年11月 当社仙川工場長 2011年3月 当社生産本部生産技術部長 同年7月 当社生産本部副本部長 2013年2月 当社執行役員 2014年2月 当社経営推進本部長 2019年2月 当社取締役、現在に至る 当社上席執行役員、現在に至る 当社海外統括、海外本部担当、現在に至る	(注) 4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役		内田 和成	1951年 10月31日生	1985年1月 ポストンコンサルティンググループ入社 1999年11月 同社シニアバイスプレジデント 2000年6月 同社日本代表 2006年3月 サントリー株式会社(現 サントリーホールディングス株式会社) 社外監査役 同年4月 早稲田大学商学大学院教授、現在に至る 2012年2月 当社社外監査役 同年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役 同年8月 日本E R I 株式会社社外取締役 2013年12月 E R I ホールディングス株式会社社外取締役 2014年10月 三井倉庫ホールディングス株式会社社外取締役 2015年2月 当社社外取締役、現在に至る 2016年3月 ライオン株式会社社外取締役、現在に至る 2017年6月 損保ジャパン日本興亜株式会社社外取締役、現在に至る	(注) 4	1
社外取締役		漆 紫穂子	1961年 4月4日生	1986年4月 都内私立女子一貫校勤務 1989年4月 学校法人品川女子学院勤務 2006年4月 学校法人品川女子学院校長 2014年9月 教育再生実行会議委員(内閣府)、現在に至る 2016年2月 当社社外取締役、現在に至る 2017年4月 学校法人品川女子学院理事長、現在に至る 学校法人品川女子学院中等部校長 2018年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社社外取締役、現在に至る	(注) 4	—
監査役 (常勤)		横小路 喜代隆	1957年 11月17日生	1980年4月 当社入社 2004年7月 当社人事部労務部長 2005年7月 ケイ・システム株式会社労務総務受託事業部長 2010年2月 同社代表取締役社長 2013年2月 当社執行役員 当社人事部部長 2018年2月 当社監査役(常勤)、現在に至る	(注) 5	3
監査役 (常勤)		山形 徳光	1959年 6月28日生	1985年2月 当社入社 2012年7月 当社研究開発本部技術研究所 野菜・加工プロセス研究部長 2015年2月 当社知的財産室長 2019年2月 当社監査役(常勤)、現在に至る	(注) 6	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役		武石 惠美子	1960年 2月16日生	1982年4月 労働省（現 厚生労働省）入省 1992年7月 株式会社ニッセイ基礎研究所入所 2003年4月 東京大学社会科学研究所助教授 2004年4月 株式会社ニッセイ基礎研究所研究員 2006年4月 法政大学キャリアデザイン学部助教授 2007年4月 法政大学キャリアデザイン学部教授、現在に至る 2015年2月 当社社外監査役、現在に至る 同年6月 東京海上日動火災保険株式会社社外監査役、現在に至る 2017年4月 法政大学キャリアデザイン学部学部長、現在に至る	(注) 6	—
社外監査役		寺脇 一峰	1954年 4月13日生	1980年4月 検事任官 1998年4月 法務総合研究所総務企画部副部長 2003年9月 名古屋地方検察庁刑事部長 2007年6月 福井地方検察庁検事正 2008年7月 仙台高等検察庁次席検事 2014年1月 公安調査庁長官 2015年1月 仙台高等検察庁検事長 2016年9月 大阪高等検察庁検事長 2017年6月 弁護士登録（東京弁護士会）、現在に至る 2018年2月 当社社外監査役、現在に至る 同年6月 株式会社商工組合中央金庫社外監査役、現在に至る	(注) 5	—
計						394

- (注) 1. 取締役内田和成および漆紫穂子は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役武石惠美子および寺脇一峰は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 当社は、内田和成、漆紫穂子、武石惠美子および寺脇一峰を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
4. 2019年2月27日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2018年2月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2019年2月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・基本的な考え方

当社グループは、効率的な経営によって企業価値の最大化を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備し、必要な施策を適宜実施していくこと、また経営の成果をお客様や従業員、お取引先、株主・投資家といったステークホルダーに適切に配分すること、これらを経営上の最も重要な課題の一つに位置付けております。

また、コンプライアンスについても、企業の持続的な発展には欠かすことのできないものと認識しており、法令遵守は元より全ての取締役および従業員が高い倫理観を持って事業活動を行うことができるよう、コンプライアンス・プログラムの策定および実施を進めてまいります。

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

当社は、経営上の最高意思決定機関である取締役会を毎月開催するほか、取締役会および代表取締役社長執行役員を補佐する経営会議を設置し、経営の基本方針に基づいて業務上の重要事項を審議することとしております。なお、経営環境の急激な変化に即応するため、取締役会付議事項や役職毎の決裁権限については随時見直しを実施し、意思決定と業務執行の迅速化を図っております。

経営会議には当社グループの中核企業も定期的に参加し、グループ政策等を含めて議論するなど、グループ経営の一層の推進に努めております。

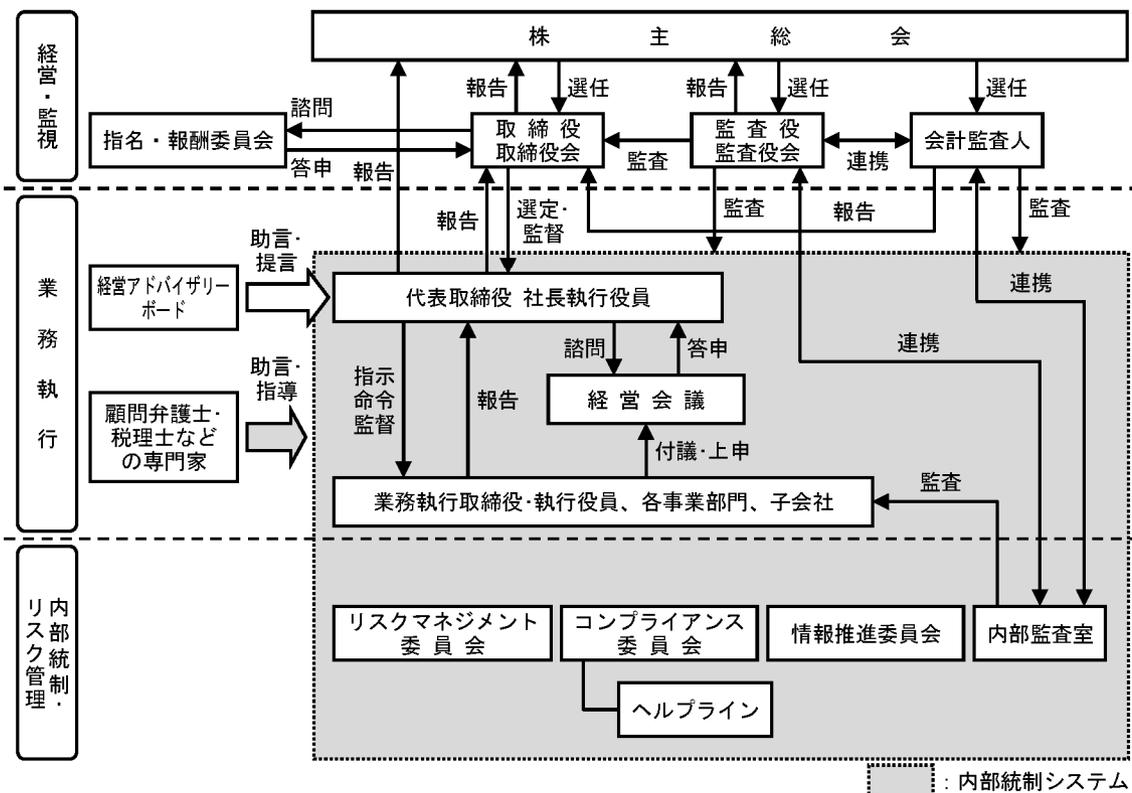
2018年8月には、取締役会の構成や取締役等の指名・報酬のあり方などに関する客観性、妥当性および透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しました。5名以上の委員で構成され、委員の半数以上は独立性基準を満たした社外役員と定めています。

また、当社グループが経営の健全性、公正性、透明性を高め、より良く社会とお客様に貢献できるように助言・提言を得ることを目的に、社外の有識者により構成する経営アドバイザリーボードを設置しております。

さらに、執行役員への権限委譲を進め、役割責任の明確化と経営スピードアップを図るため、執行役員制度を見直し、従来取締役へ付与していた役位を執行役員に付与しております。

当社としては目下のところ、経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織に関して、特段の問題点を認めておりませんが、当社グループにとってより適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築をめざし、今後とも検討を続けてまいります。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要は、下記のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制などを整備し、必要な施策を適宜実施していくことを経営上の最も重要な課題の一つに位置づけております。

当社においては、2名の社外取締役と2名の社外監査役より、経営全般に関する意見・指摘をいただき、代表取締役 社長執行役員および業務執行取締役の監督においても重要な役割を果たしていることから、経営への監視・助言機能が十分に働いており、その客観性・中立性が確保されていると考えております。

また、事業年度毎の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、取締役および執行役員の任期を1年としております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

(イ) 総論

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、取締役会において、当社の内部統制システム構築の基本方針を決議するとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要な各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムは、速やかに実施されるとともに、定期的かつ必要に応じた見直しによってその改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

(ロ) 取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は創業の精神として下記の社是・社訓を掲げ、長年にわたり取締役および従業員への教育・周知徹底を継続することにより企業風土を醸成してきたのであって、取締役は経営判断においてもこの企業風土を尊重しなければならない。

(社 是)

楽業偕悦

(社 訓)

- ・道義を重んずること
- ・創意工夫に努めること
- ・親を大切にすること

(b) 当社は、取締役および従業員が、法令・定款および当社グループの理念を遵守した行動をとるためにコンプライアンス規程を定めている。また、グループ規範を定め、公開しており、取締役はこれらを遵守する義務を負う。

(ハ) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(a) 職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理規程、会社情報取扱規程、個人情報保護基本規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い文書または電磁情報により、経営推進本部担当の取締役が適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しなどを行う。

(b) 取締役および監査役は、常時、これらの文書または電磁情報を閲覧できる。

(ニ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社のリスクマネジメント基本規程により、個々のリスクに関しては、これに対応する組織などにおいて継続的に監視することとするほか、全社のリスクに関してはリスクマネジメント委員会で情報を共有し、そのリスクの評価、優先順位などを総括的に管理する。

(b) 内部監査室は、品質・環境・安全などの自主監査スタッフと連携し各部署の日常的なリスク管理状況を監査し、定期的にリスクマネジメント委員会、取締役会、監査役会にリスク管理に関する事項を報告するとともに、社内でのリスク管理体制整備の進捗状況を報告する。

(c) リスクマネジメント基本規程に基づき、危機管理マニュアルを作成し、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

(ホ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、取締役および従業員が共有する全社的な経営目標を定め、この浸透を図るとともに、この経営目標達成に向けて最適な組織編成を行い、各事業部門の責任者を代表取締役 社長執行役員が取締役会の決議に基づき任命する。その責任者に権限を委譲することにより、効率的で迅速な業務執行を行う。

(b) 取締役会の決議に基づく業務執行については、決裁報告手続き表において、それぞれの責任範囲、決裁手続きについて定める。

- (c) 具体的な経営活動の推進策については、取締役会が決議した業務執行の基本方針に基づき、代表取締役社長執行役員の諮問機関である経営会議の定例および臨時の審議に委ね、意思決定と機動的な業務執行を図る。
- (へ) 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役および従業員が法令・定款および当社の社是・社訓を遵守した行動をとるためのグループ規範を定める。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス委員会を統括させ、これにより全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、同委員会を中心にコンプライアンスマニュアルの整備や従業員教育などを行う。こうした活動はコンプライアンス担当取締役が定期的に取り締役会および監査役会に報告する。
- (b) コンプライアンス委員会の下に公益通報者保護制度に対応した内部通報体制として、社外の弁護士、第三者機関、監査役などを情報受領者とする「ヘルプライン」を設置する。情報受領者から報告・通報を受けたコンプライアンス委員会はその内容を調査し、違反行為があれば、再発防止策を担当部門と協議のうえ、決定し、処分結果を含めて社内に公表するとともに、全社的に再発防止策を実施させる。
- (ト) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社の子会社は、毎月、当社の取締役に対して業績および経営上のリスクについて報告する。また、子会社の取締役会に出席した当社からの派遣取締役は、取締役会の審議状況・経営課題などについて、当社代表取締役社長執行役員が指定する取締役に報告する。
- (b) 当社のリスクマネジメント委員会には子会社を管轄する事業責任者も委員となり、子会社のリスクについても管理する。また、コンプライアンス委員会、各内部監査部門の活動やヘルプラインについても子会社をも対象とする。
- (c) グループ合同経営会議、事業ごとの会議体において企業集団としての連結経営目標や事業運営方針を共有するとともに、組織・人事、資金調達についてもグループ全体での最適化を図る。また、業務執行においては、「グループ決裁・報告手続き表」に基づいて子会社経営の権限を定め、権限委譲による効率化とグループ管理の均衡を図る。
- (d) 子会社における業務の適正を確保するため、社是・社訓とともに、グループの理念を構成する「私たちは『おいしさ・やさしさ・ユニークさ』をもって世界の食と健康に貢献するグループをめざします」というめざす姿を共有し、また、倫理規範と行動規範で構成されたグループ規範を全ての取締役および従業員が遵守する。
- (e) 当社代表取締役社長執行役員の諮問機関として経営アドバイザリーボードを設置し、当社グループの健全性、公正性、透明性を維持、向上させるための助言・提言を受け、意思決定に反映させる。
- (f) 当社グループは、社会の一員として社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求に対しては毅然として対応する。
- (g) 当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制を構築するため、関係する諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより財務報告に係る内部統制の充実を図る。また、担当部門、子会社の監査役は連携して、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善するための仕組みを構築する。
- (h) 当社の子会社である株式会社キューソー流通システムおよびアヲハタ株式会社については、連結経営目標を共有するとともに、リスクマネジメントやコンプライアンスに関する情報交換を緊密に行うこととする一方、東京証券取引所上場企業であることに加え、独自の企業グループを構成していることを鑑み、各社において、業務の適正を確保するための体制を独自に構築する。
- (チ) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- 内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。また、監査役会が、職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、速やかにその求めに応じる。
- (リ) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役より監査業務に必要な要望を受けた内部監査室所属の従業員は、その内部監査に関して、内部監査室担当取締役以外の取締役などの指揮命令を受けない。また、監査役会が職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、その従業員は独立性の確保のために取締役からの指揮命令を受けない。

- (b) リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会などの内部統制に関与する委員会、内部監査室および自主監査スタッフは、監査役監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。
- (ヌ) 取締役、使用人、子会社の役員および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役、従業員、子会社の役員および従業員等は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
- (b) 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
- ・株主総会に付議される決議議案の内容
 - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・当社の子会社および関連会社の監査役、内部監査室および自主監査スタッフの活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ・業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用および通報内容
 - ・法令・定款に違反する行為または不正行為
 - ・当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (c) 内部通報体制「ヘルプライン」には、当社監査役に直接通報できる体制を整備する。
- (ル) (ヌ)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) グループ共通に適用されるコンプライアンス規程において、相談または通報者の保護を図る。
- (b) 内部通報体制「ヘルプライン」に外部の第三者機関による内部通報窓口を設け、取締役、従業員、子会社の役員および従業員は当該窓口を通して匿名で監査役に報告できる体制を整備する。
- (ロ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 監査役職務の執行が円滑になされるために必要な監査費用について毎年予算措置を講じる。
- (b) 監査役から、外部の専門家（弁護士、会計士等）に協力を得るなど特別な費用の請求がなされた場合には、費用の内容に不合理がない限り、その費用は会社が負担する。
- (リ) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役会は、業務執行取締役および重要な従業員からヒアリングする機会を持つとともに、代表取締役社長執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換の機会を持つ。
- (b) 各年度の監査方針、重点監査項目を取締役に報告し、取締役とそれらを共有する。
- ・内部統制システムの運用状況
- 当事業年度における内部統制システムの運用状況は、大略下記のとおりです。
- (a) 法令・定款への適合を確保するための体制
- ・中国子会社2社に内部通報制度を導入し、その運用を開始するとともに、東南アジア子会社への制度導入の準備を進めました。
 - ・贈収賄リスクへの対応として、前事業年度の中国子会社に続き、東南アジア子会社においても反贈収賄規程を制定し、その運用を開始しました。
- (b) 損失の危険の管理に関する体制
- ・国内外の事業所において、各種の危機管理訓練やメディア・トレーニング、大規模災害対応訓練（バックアップオフィス対応や商品供給訓練）などを実施しました。
- (c) 効率的な職務執行を確保するための体制
- ・将来にわたる堅固な経営基盤の構築に資するため、当社グループのIT基幹システムを刷新するプロジェクトを本格的に始動させました。
 - ・取締役会の構成や取締役などの指名、報酬のあり方などに関する客観性と妥当性、透明性を高め、ひいては当社グループの中長期的な成長と企業価値の向上につなげるため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を新たに設置しました。

(d) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの「めざす姿」に向かって全従業員の想いを一つにするための長期ビジョン「キューピーグループ2030ビジョン」を定めるとともに、国内での持続的成長と海外での成長加速の実現に向けた第9次中期経営計画（2018年12月1日-2021年11月30日）を策定いたしました。
- ・国内外の事業所において、社是・社訓を始めとする理念の説明や議論の場を多く設け、経営陣が先頭に立って当社グループの理念の伝承に努めました。
- ・企業価値の向上や子会社のガバナンスの整備といった観点から、事業および子会社の売却・再編、また中国統括会社の設立などを進めました。

(e) 監査役の実効的な監査を確保するための体制

- ・当社の監査役は、社長執行役員、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換などを行うとともに、リスクマネジメント委員会やコンプライアンス委員会などの会議に出席し、内部統制に関する現況と課題の把握に努めました。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクマネジメント基本規程において当社のリスク管理を体系的に定め、個々のリスクを各担当部門が継続的に監視するとともに、全社的なリスクに関しては、リスクマネジメント委員会で情報を共有し、そのリスクの評価、優先順位および対応策などを総括的に管理しております。また、危機管理マニュアルを制定し、想定し得る突発的な経営リスクに備えるとともに、緊急事態の発生時には緊急対策本部を直ちに発足させ、マニュアルに則って迅速かつ適切に事態に対処する体制を構築しております。なお、リスクマネジメント委員会のメンバーには主要子会社の代表者が含まれているほか、子会社の経営リスクについては、各社から当社の担当取締役へ随時報告が行われております。

法令遵守体制の確立に向けては、コンプライアンス委員会（コンプライアンス担当取締役が委員長。事務局は内部監査室）を中心に活動を行っており、その活動状況については当該担当取締役から取締役会および監査役会へ報告されております。「グループ規範」を制定・公開し、グループ企業の尊重する価値観と取るべき行動を社内外に明らかにしているほか、グループ企業の従業員からの通報・相談を受け付けるヘルプライン（社内外に複数の受付窓口あり）や、法令違反が疑われる行為の事実関係を調べるコンプライアンス調査会を設置しております。また、グループ企業の従業員にコンプライアンスの正しい知識や考え方を学ばせるマインドアッププログラムを実施しているほか、コンプライアンスに関する従業員の理解・意識・行動の状況を把握するため、グループ企業の従業員を対象にした「従業員意識調査」（アンケート形式）を隔年で実施しております。なお、コンプライアンス違反行為があった場合は、その処分結果を含めて社内（グループ企業を含む）に開示するとともに、再発防止策を全社的に実施しております。

情報セキュリティに関しては、会社情報取扱規程、個人情報保護基本規程およびそれらに関する各管理マニュアルを制定し、これらに従って情報の保存・管理を行っております。また、情報推進委員会（統括責任者は経営推進本部の担当役員もしくは、当該役員からの任命者。責任部署は経営推進本部）を中心に、情報管理に係る従業員教育や各規程などの運用状況の検証、各規程などの見直しを行っております。なお、取締役および監査役は、取締役の職務執行に係る文書または電磁情報を常時閲覧することができます。

・指名・報酬委員会の状況

取締役会の構成や取締役などの指名、報酬のあり方などに関する客観性と妥当性および透明性を高め、ひいては当社グループの中長期的な成長と企業価値の向上につなげるため、取締役会の諮問機関として、2018年8月に設置しました。以下の事項について審議し、必要に応じて決議を行います。

- (1) 経営組織の形態および取締役会の人員構成
- (2) 取締役、監査役および執行役員の選解任基準
- (3) 取締役および監査役の各候補者の選出
- (4) 取締役および執行役員の評価基準
- (5) 取締役および執行役員の報酬制度の基本設計
- (6) その他、当社グループの企業統治に関する事項で、指名・報酬委員会が必要と認めたもの

5名以上の委員（当社の取締役および監査役）で構成され、委員の半数以上は独立性基準を満たした社外役員と定めています。委員の選出は、取締役会の決議によるものとし、任期は就任後最初に開催される当社の定時株主総会の終結時までになります。委員長は、社外取締役の委員の中から、指名・報酬委員会の決議により選定しており、議長も務めています。

2019年2月28日現在、委員長および委員は次の通りになります。

<委員長>

- ・社外取締役 内田 和成

<委員>

- ・社外取締役 内田 和成
- ・社外取締役 漆 紫穂子
- ・社外監査役 寺脇 一峰
- ・取締役会長 中島 周
- ・代表取締役 社長執行役員 長南 収
- ・取締役 常務執行役員 井上 伸雄

・取締役会の実効性評価

当社では、2017年12月から2018年1月にかけて、取締役会の実効性評価（第2回）を行い、その結果を踏まえて取締役会の改善に取り組みました。その概要は、以下のとおりです。

(1) 実施の方法および内容

- ・すべての役員を対象に、外部機関を利用したアンケートを実施しました。アンケート項目は、「各役員の能力や役員構成等」、「審議の充実等」、「ステークホルダーとの協働」および「全般・その他」（選択式および記述式による10問）であり、2017年度に実施した改善の取り組みに対する評価や、経営環境の変化を踏まえたさらなる改善の方向性についての意見を抽出することに重点を置きました。
- ・アンケートへの回答を取締役会事務局および外部機関が分析・評価し、その結果を取締役に報告・共有したうえで、取締役会の場で出席役員による意見交換を実施しました。

(2) 評価結果

- ・前回（第1回）の実効性評価で課題とされた項目の多くが概ね改善されたとの評価が得られましたが、審議充実のためのさらなる改善が継続課題として認識されたほか、ステークホルダーからの要請に応えることの必要性が以前にも増して認識されました。

(3) 改善の取り組み

- ・取締役会での審議の充実のため、報告の議案や説明時間を短縮するとともに、経営課題に関する意見交換により多くの時間を割くようにしました。
- ・役員他の経営幹部を対象に役員研修を複数回実施したほか、社内会議などへの社外役員の参加機会を拡充しました。
- ・取締役会の構成や取締役等の指名、報酬のあり方などに関する客観性と妥当性、透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を新たに設置しました。当事業年度は委員会を4回開催し、取締役会の構成・多様性や取締役賞与の基本設計などについて意見交換を行いました。

また、当事業年度の実効性評価（第3回）として、外部機関を利用した役員へのアンケート（当事業年度の取り組みの評価および今後の課題や必要な取り組みなどを問うもの。指名・報酬委員会の実効性評価も含む）を2018年12月から2019年1月にかけて実施しました。

その後、アンケートに対する回答結果および外部機関による評価を取締役に報告・共有したうえで、取締役会の場で出席役員による意見交換を行っています。

アンケートでは、前回の実効性評価で共有した課題の多くが概ね改善されたとの評価でしたが、今後の課題および具体的な取り組み案を取締役会の場であらためて共有し、さらなる改善に努めていきます。

今後も毎年、取締役会の実効性評価を行いながら、当社グループの中長期的な発展に資する経営体制の構築に努めていきます。

・弁護士、会計監査人等その他第三者の状況

顧問弁護士（複数名）には、法的な判断を要する案件について助言・指導を求めています。

また、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人からは、通常の会計監査の一環として、会計上および経営上の問題について適宜助言を受けております（会計監査人と代表取締役 社長執行役員とのディスカッションも定期的実施しております）。なお、EY新日本有限責任監査法人およびその業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

なお、下記3名の公認会計士のほか、公認会計士19名、その他の者21名の合計40名が補助者として当事業年度の会計監査業務に携わっております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 木村 修	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 佐久間 佳之	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 中村 美由樹	EY新日本有限責任監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

② 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役はこれらに従って、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、加えて子会社に対し営業の報告を求め、必要に応じて子会社へ赴き、業務および財産の状況を調査しております。また、常勤監査役（2名）は主要な子会社の監査役を兼務しております。監査役会は代表取締役 社長執行役員とのミーティングも定期的に、または必要に応じて実施し、経営全般に係る提案を含め、意見交換を行っております。

内部監査部門としては、11名で構成する内部監査室を設置しております。内部監査室は年間監査計画に従って、また代表取締役 社長執行役員、内部監査室担当取締役または監査役からの要請に基づき、当社グループの組織活動が法令や社内規則、経営方針に則って適正かつ効率よく実施されているかを監査しております。また、必要に応じて、監査役および会計監査人と情報交換を行うなど連携を図っております。なお、内部監査の活動においては、品質・環境・安全・労務などに関する自主監査スタッフとも適宜連携を取っております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役内田和成氏は、企業経営コンサルタントとしての長年の経験があり、企業経営に関する高度の専門知識および幅広い見識を有するものであります。なお、内田氏はライオン株式会社および損保ジャパン日本興亜株式会社の社外取締役であります。当社はライオン株式会社との間に取引関係はありません。また、損保ジャパン日本興亜株式会社との間に取引関係はありますが、通常取引であります。以上により、特別な利害関係はないことに加え、当社の社外役員の独立性基準を満たしており、独立性に影響を与えるおそれはありません。

社外取締役漆紫穂子氏は、教育者としての豊富な経験に加え、経営者としての幅広い見識を有するものであります。なお、漆氏はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の社外取締役であります。当社との間に特別な利害関係はないことに加え、当社の社外役員の独立性基準を満たしており、独立性に影響を与えるおそれはありません。

社外監査役武石恵美子氏は、行政分野における経験に加え、人事制度・労働政策に関する幅広い見識を有するものであります。なお、武石氏は東京海上日動火災保険株式会社の社外監査役であり、当社は同社との間に取引関係がありますが、通常取引であり特別な利害関係はないため、独立性に影響を与えるおそれはありません。

社外監査役寺脇一峰氏は、法律家としての専門知識および幅広い見識を有するものであります。なお、寺脇氏は株式会社商工組合中央金庫の社外監査役であります。当社との間に特別な利害関係はないことに加え、当社の社外役員の独立性基準を満たしており、独立性に影響を与えるおそれはありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めております。

<社外役員の独立性基準>

会社法に定める社外取締役、社外監査役の独立性については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下の各号の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断いたします。

- (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者である者（※1）
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者である者（※2）
- (3) 当社グループの主要な得意先またはその業務執行者である者（※3）
- (4) 当社グループの主要な借入先の業務執行者である者（※4）
- (5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (6) 当社から役員報酬以外に1事業年度当たり1千万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- (7) 当社グループから1事業年度当たり1千万円を超える寄付を受けている者またはその業務執行者である者
- (8) 過去3事業年度において、上記（1）から（7）のいずれかに該当していた者
- (9) 上記（1）から（8）のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または2親等以内の親族（※5）
- (10) 前各号の他、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由

※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の従業員等をいう

※2 当社グループを主要な取引先とする者とは、その取引先の連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループから受けた取引先をいう

※3 当社グループの主要な得意先とは、当社の連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループに行っている得意先をいう

※4 当社グループの主要な借入先とは、当社の事業報告において主要な借入先として氏名または名称が記載されている借入先をいう

※5 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役、執行役員および本部長以上の者、またはこれらに準ずる役職者をいう

当社は、客観的に独立性の高い社外取締役および社外監査役の確保に努めており、社外取締役内田和成および漆紫穂子、社外監査役武石恵美子および寺脇一峰の4氏を、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

現状の体制は、コーポレート・ガバナンスにおいて重要と考えている客観性・中立性の面からの外部的視点による経営監視が十分に機能するものと判断しております。

④ 取締役・監査役の選解任を行うに当たっての方針と手続き

<取締役候補者選任方針>

当社取締役会は、株主の負託に応えるため、理念を尊重し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図る責務を負っております。取締役の選任については、以下の基準を定め、その責務を果たし得る人物を候補者として選任いたします。

(社内取締役)

1. 当社の理念を尊重し、その価値を体現できること
2. 当社グループの事業について国内外の市場動向に豊富な知見を有していること
3. 当社グループの経営の方向づけに資する客観的経営判断能力と業務執行能力に優れていること

(社外取締役)

1. 法曹、経営、海外、人材活用、CSR等の多様な分野で指導的な役割を果たし、豊富な経験や専門的知見を有していること
2. 当社の理念、事業に高い関心を持ち、適時適切に社内取締役に対する意見表明や指導・助言、監督を行う能力を有すること
3. 当社社外取締役としての職務遂行を行うための十分な時間が確保できること

<監査役候補者選任方針>

監査役は、株主の負託に応えるため、当社の業務運営につき法令・定款に違反する事態を未然に防止し、当社グループの経営の健全性と社会からの信用の維持向上に努める責務を負っております。監査役の選任については、以下の基準を定め、その責務を果たし得る人物を候補者として選任いたします。

(社内監査役)

1. 当社の理念を尊重し、その価値を体現できること
2. 公正不偏の立場を保持し、監査業務を遂行できる能力を有していること
3. 当社グループの業務全般を把握し、経営課題を提起できること

(社外監査役)

1. 法曹、経営、会計、海外、人材活用、CSR等の多様な分野で指導的な役割を果たし、豊富な経験や専門的知見を有していること
2. 当社の理念、事業に高い関心を持ち、客観的・公正な視点で取締役に対する意見表明や指導・監督を行う能力を有すること
3. 当社社外監査役としての職務遂行を行うための十分な時間が確保できること

<役員候補者の指名手続き>

取締役、監査役の各候補者の指名については、指名・報酬委員会に付議した後、取締役会において審議・決定いたします。

なお、監査役候補者については、会社法の定めに基づき、株主総会への選任議案に関する監査役会の同意を得ることといたします。

<執行役員解任の方針と手続き>

当社取締役会は、次の各号の一つに該当する場合に、当該執行役員（社長以下の役付執行役員を含む）に辞任を求め、または解任することができます。執行役員の解任に当たっては、指名・報酬委員会に付議した後、取締役会において審議・決定します。

1. 執行役員として、不正、不当、背信、背任行為があったとき
2. 執行役員としての適格性を欠くとき
3. 執行役員の職務遂行の過程またはその成果が不十分であり、かつ取締役会が本人を引続き執行役員としての職務におくことが不適當であると判断したとき
4. その他執行役員としてふさわしくない行為または言動があったとき

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	360	302	57	10
監査役 (社外監査役を除く)	48	48	—	3
社外役員	54	54	—	7

(注) 上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額 (賞与含む) は含んでおりません。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬は月額報酬および賞与としております。月額報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位別に定めた報酬としております。なお、社外取締役に対しては賞与は支給いたしません。

監査役の報酬は月額報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

なお、取締役や監査役の報酬についての考え方や算定方法は次のとおりです。

<役員報酬の決定方針>

a. 役員 (取締役・監査役)、執行役員の報酬についての考え方と手続き

(i) 取締役、執行役員の報酬は、月額報酬と賞与により構成し、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系とします。

(ii) 報酬の考え方 (制度設計) については、指名・報酬委員会で審議を行うことで、客観性と妥当性、透明性を高めます。

(iii) 取締役の賞与総額については、株主総会において承認を得ることとします。

(iv) 社外取締役、監査役 (社内および社外) の報酬はそれぞれ定額とし、賞与の支給はありません。

b. 月額報酬の算定方法

(i) 社内取締役の取締役としての月額報酬は一律とします。ただし、代表権者には別途加算します。

(ii) 執行役員としての月額報酬は、当社の経営環境等を考慮した適切な水準で、役位 (社長、専務、常務、上席) に応じて設定します。

c. 賞与算定方法

(i) 賞与は取締役、執行役員の役位に応じ、連結営業利益、担当部門や各自の目標達成度を指標として金額を算定します。

(ii) 第9次中期経営計画 (2018年12月1日-2021年11月30日) の各対象年度においては、当社グループの持続的成長の実現に向けて、年間報酬総額の基準額に占める賞与のウェイトを30%以上に設定します。また、各人ごとに設定する考課指標の項目・配分は、第9次中期経営計画の主旨に沿ったものとします。

(iii) 第9次中期経営計画最終年度の賞与金額は、各人ごとにあらかじめ定めた最終年度の考課指標の達成状況に応じて増減できるものとします。

⑥ 代表取締役社長等を退任した者の状況

当社は、現在相談役を選任しておりません。

当社は、社長執行役員が業務上の必要性を特に認めた場合、必要な社内手続きを経て、退任した社長を相談役、また退任した役員を顧問として委嘱します。

相談役は、経営の円滑承継を主な目的に、社長から相談があれば助言を行うほか、業界団体活動やお取引先との関係維持のための活動、その他社長から要請を受けた任務に従事します。また、顧問は、役員在任時の見識・経験などに照らして特に依頼したいミッションがある場合に委嘱します。

相談役・顧問ともに、経営上の意思決定に関与する権限は有せず、経営会議他の社内会議に出席することはありません。

任期は、相談役が1期1年で最長2年、顧問は最長1年を原則としており、退任した役員が長期に亘って会社と業務上の関わりを持つことはありません。

また、社内手続き上、相談役の委嘱は取締役会決議、顧問の委嘱は社長決裁の取締役会報告を要することとしております。

⑦ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 120銘柄

貸借対照表計上額の合計額 23,261百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ニチレイ	1,554,500	5,067	取引先との関係強化
加藤産業(株)	840,300	3,399	取引先との関係強化
SAHA PATHANAPIBUL PUBLIC CO., LTD.	16,072,583	2,888	事業上の関係強化
(株)日清製粉グループ本社	1,003,981	2,204	取引先との関係強化
キッコーマン(株)	374,000	1,645	取引先との関係強化
キリンホールディングス(株)	507,000	1,333	取引先との関係強化
小野薬品工業(株)	385,000	985	事業上の関係強化
(株)インターネットインフィニティー	240,000	653	事業上の関係強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	124,600	573	取引先との関係強化
(株)いなげや	307,591	566	取引先との関係強化
(株)吉野家ホールディングス	295,098	549	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	112,483	511	金融機関との安定的な取引維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	495,500	392	金融機関との安定的な取引維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,807,200	368	金融機関との安定的な取引維持
大正製薬ホールディングス(株)	39,600	353	事業上の関係強化
かどや製油(株)	50,000	350	取引先との関係強化
(株)トーヨー	110,000	301	取引先との関係強化
カシオ計算機(株)	181,000	297	事業上の関係強化
カゴメ(株)	54,200	225	取引先との関係強化
モロゾフ(株)	30,000	224	取引先との関係強化
第一生命ホールディングス(株)	74,200	170	事業上の関係強化
宝ホールディングス(株)	125,000	157	取引先との関係強化
昭和産業(株)	53,600	154	取引先との関係強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東洋水産(株)	728,000	3,479	議決権行使の指図権限
(株)セブン&アイ・ホールディングス	485,000	2,233	議決権行使の指図権限
住友商事(株)	654,000	1,140	議決権行使の指図権限
三菱食品(株)	299,000	1,022	議決権行使の指図権限
協和発酵キリン(株)	475,000	1,011	議決権行使の指図権限
ヤマトホールディングス(株)	219,000	500	議決権行使の指図権限
イオン(株)	220,000	401	議決権行使の指図権限

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ニチレイ	1,554,500	4,982	取引先との関係強化
加藤産業(株)	840,300	2,953	取引先との関係強化
キッコーマン(株)	374,000	2,475	取引先との関係強化
(株)日清製粉グループ本社	1,003,981	2,394	取引先との関係強化
SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUB	5,719,331	1,267	事業上の関係強化
SAHA PATHANAPIBUL PUBLIC CO., LTD.	5,219,737	929	事業上の関係強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	124,600	615	取引先との関係強化
(株)吉野家ホールディングス	295,915	576	取引先との関係強化
(株)いなげや	308,495	488	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	112,483	470	金融機関との安定的な取引維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,807,200	339	金融機関との安定的な取引維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	495,500	309	金融機関との安定的な取引維持
かどや製油(株)	50,000	292	取引先との関係強化
(株)トーヨー	110,000	263	取引先との関係強化
イオン(株)	70,385	191	取引先との関係強化
(株)インターネットインフィニティー	240,000	181	事業上の関係強化
宝ホールディングス(株)	125,000	180	取引先との関係強化
カゴメ(株)	54,200	179	取引先との関係強化
モロゾフ(株)	30,000	164	取引先との関係強化
不二製油グループ本社(株)	45,100	163	取引先との関係強化
昭和産業(株)	53,600	152	取引先との関係強化
第一生命ホールディングス(株)	74,200	146	事業上の関係強化
カシオ計算機(株)	90,500	143	事業上の関係強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東洋水産(株)	728,000	2,831	議決権行使の指図権限
(株)セブン&アイ・ホールディングス	485,000	2,397	議決権行使の指図権限
住友商事(株)	654,000	1,140	議決権行使の指図権限
協和発酵キリン(株)	475,000	1,105	議決権行使の指図権限
三菱食品(株)	299,000	916	議決権行使の指図権限
ヤマトホールディングス(株)	219,000	659	議決権行使の指図権限
イオン(株)	220,000	598	議決権行使の指図権限

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款第28条の規程に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同様に、社外監査役とは、会社法第427条第1項および当社定款第38条の規程に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

なお、責任限定が認められるのは、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限られております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑪ 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

・ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段に定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策および資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	92	2	92	2
連結子会社	84	0	80	0
計	176	2	172	2

② 【その他重要な報酬の内容】

当社および連結子会社から、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するErnst & Youngに対する報酬は、前連結会計年度は監査報酬額60百万円および非監査業務への報酬7百万円、当連結会計年度は監査報酬額56百万円および非監査業務への報酬6百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、前連結会計年度および当連結会計年度ともに英文財務諸表作成に係る助言業務などを委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年12月1日から2018年11月30日まで）の連結財務諸表および第106期事業年度（2017年12月1日から2018年11月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,618	38,493
受取手形及び売掛金	78,212	77,034
有価証券	12,000	9,500
商品及び製品	16,355	16,695
仕掛品	972	963
原材料及び貯蔵品	11,377	10,595
繰延税金資産	2,823	3,024
その他	5,192	5,566
貸倒引当金	△222	△446
流動資産合計	156,332	161,426
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 185,446	※4 181,314
減価償却累計額	△104,416	△106,708
建物及び構築物 (純額)	※2 81,030	※2 74,605
機械装置及び運搬具	※4 170,766	※4 175,809
減価償却累計額	△121,373	△123,835
機械装置及び運搬具 (純額)	49,393	51,974
土地	※2, ※4 49,820	※2, ※4 52,084
リース資産	9,729	8,966
減価償却累計額	△4,257	△4,205
リース資産 (純額)	5,472	4,761
建設仮勘定	4,571	11,223
その他	※4 15,707	※4 16,183
減価償却累計額	△11,248	△11,977
その他 (純額)	4,459	4,206
有形固定資産合計	194,746	198,856
無形固定資産		
のれん	3,778	1,233
ソフトウェア	3,210	4,322
その他	1,369	737
無形固定資産合計	8,359	6,293
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 34,495	※1 29,673
長期貸付金	519	879
退職給付に係る資産	12,630	11,552
繰延税金資産	2,027	2,424
その他	※1 10,278	※1 10,449
貸倒引当金	△182	△181
投資その他の資産合計	59,769	54,797
固定資産合計	262,875	259,946
資産合計	419,207	421,373

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,008	44,518
短期借入金	※2 8,037	※2 9,496
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払金	17,547	17,025
未払費用	6,533	6,462
未払法人税等	4,005	6,775
繰延税金負債	11	15
売上割引引当金	801	831
賞与引当金	1,831	1,937
役員賞与引当金	121	116
その他の引当金	100	52
その他	3,699	3,672
流動負債合計	90,697	100,903
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	※2 35,947	※2 36,664
リース債務	4,506	3,804
繰延税金負債	9,068	7,722
退職給付に係る負債	3,147	3,546
資産除去債務	1,120	1,123
その他	1,286	1,508
固定負債合計	65,077	54,370
負債合計	155,775	155,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,104	24,104
資本剰余金	29,425	29,543
利益剰余金	170,583	183,431
自己株式	△6,603	△15,859
株主資本合計	217,509	221,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,429	10,618
繰延ヘッジ損益	△3	△28
為替換算調整勘定	△1,141	△1,459
退職給付に係る調整累計額	△3,354	△4,018
その他の包括利益累計額合計	8,929	5,112
非支配株主持分	36,992	39,768
純資産合計	263,432	266,100
負債純資産合計	419,207	421,373

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
売上高	561,688	573,525
売上原価	※1 432,773	※1 440,378
売上総利益	128,915	133,146
販売費及び一般管理費	※2, ※3 97,654	※2, ※3 100,078
営業利益	31,261	33,067
営業外収益		
受取利息	69	82
受取配当金	514	515
持分法による投資利益	93	130
補助金収入	269	303
その他	1,215	1,100
営業外収益合計	2,162	2,132
営業外費用		
支払利息	376	341
為替差損	—	88
開業費	139	13
その他	395	406
営業外費用合計	911	850
経常利益	32,511	34,349
特別利益		
投資有価証券売却益	1,179	3,670
事業譲渡益	—	※4 670
固定資産売却益	※5 87	※5 137
その他	65	109
特別利益合計	1,331	4,587
特別損失		
減損損失	※6 581	※6 2,983
固定資産除却損	※7 1,062	※7 1,016
退職給付制度終了損	※8 1,309	—
その他	107	1,349
特別損失合計	3,060	5,350
税金等調整前当期純利益	30,783	33,586
法人税、住民税及び事業税	8,926	11,998
法人税等調整額	296	△275
法人税等合計	9,223	11,722
当期純利益	21,560	21,863
非支配株主に帰属する当期純利益	3,460	3,542
親会社株主に帰属する当期純利益	18,099	18,320

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
当期純利益	21,560	21,863
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,591	△2,903
繰延ヘッジ損益	△102	△22
為替換算調整勘定	3,383	△391
退職給付に係る調整額	4,465	△758
その他の包括利益合計	※ 12,337	※ △4,076
包括利益	33,897	17,786
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,456	14,503
非支配株主に係る包括利益	4,441	3,283

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,104	30,300	166,765	△6,123	215,047
当期変動額					
剰余金の配当			△5,639		△5,639
親会社株主に帰属する当期純利益			18,099		18,099
自己株式の取得				△9,999	△9,999
自己株式の処分		△875	△1,897	2,773	1
自己株式の消却			△6,745	6,745	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
連結範囲の変動					
持分法の適用範囲の変動					
会社分割による増加					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△875	3,818	△480	2,462
当期末残高	24,104	29,425	170,583	△6,603	217,509

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,916	79	△3,947	△7,474	△2,426	33,240	245,861
当期変動額							
剰余金の配当							△5,639
親会社株主に帰属する当期純利益							18,099
自己株式の取得							△9,999
自己株式の処分							1
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
連結範囲の変動							—
持分法の適用範囲の変動							—
会社分割による増加							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,513	△82	2,805	4,119	11,356	3,752	15,108
当期変動額合計	4,513	△82	2,805	4,119	11,356	3,752	17,570
当期末残高	13,429	△3	△1,141	△3,354	8,929	36,992	263,432

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,104	29,425	170,583	△6,603	217,509
当期変動額					
剰余金の配当			△5,514		△5,514
親会社株主に帰属する当期純利益			18,320		18,320
自己株式の取得				△9,255	△9,255
自己株式の処分					
自己株式の消却					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		118			118
連結範囲の変動			△4		△4
持分法の適用範囲の変動			△3		△3
会社分割による増加			49		49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	118	12,848	△9,255	3,710
当期末残高	24,104	29,543	183,431	△15,859	221,219

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,429	△3	△1,141	△3,354	8,929	36,992	263,432
当期変動額							
剰余金の配当							△5,514
親会社株主に帰属する当期純利益							18,320
自己株式の取得							△9,255
自己株式の処分							—
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							118
連結範囲の変動							△4
持分法の適用範囲の変動							△3
会社分割による増加							49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,811	△24	△317	△663	△3,817	2,775	△1,042
当期変動額合計	△2,811	△24	△317	△663	△3,817	2,775	2,667
当期末残高	10,618	△28	△1,459	△4,018	5,112	39,768	266,100

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,783	33,586
減価償却費	16,794	18,215
減損損失	581	2,983
退職給付制度終了損	1,309	—
のれん償却額	407	514
退職給付費用	1,740	1,885
持分法による投資損益 (△は益)	△93	△130
投資有価証券評価損益 (△は益)	14	45
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△706	△111
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,821	5
売上割戻引当金の増減額 (△は減少)	51	29
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△39	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△53	181
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	225
受取利息及び受取配当金	△584	△597
支払利息	376	341
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,179	△3,670
固定資産除売却損益 (△は益)	988	943
事業譲渡損益 (△は益)	—	△670
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,064	1,293
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,477	△1,132
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,152	△3,415
未払金の増減額 (△は減少)	△1,058	1,740
未払消費税等の増減額 (△は減少)	676	△196
長期未払金の増減額 (△は減少)	△70	288
その他	△3,989	△1,657
小計	39,436	50,692
利息及び配当金の受取額	622	656
利息の支払額	△359	△340
法人税等の支払額	△12,464	△9,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,234	41,778

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△25,499	△29,217
無形固定資産の取得による支出	△1,169	△2,089
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△82	—
投資有価証券の取得による支出	△892	△1,766
投資有価証券の売却による収入	1,651	5,159
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△279	57
長期貸付けによる支出	△264	△430
長期貸付金の回収による収入	126	46
定期預金の預入による支出	△219	△0
事業譲受による支出	△4,568	—
事業譲渡による収入	—	※2 8,309
その他	△223	△269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,421	△20,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,180	985
リース債務の返済による支出	△1,785	△2,131
長期借入れによる収入	25,700	3,200
長期借入金の返済による支出	△2,261	△2,248
配当金の支払額	△5,639	△5,514
非支配株主への配当金の支払額	△767	△847
自己株式の取得による支出	△10,024	△9,278
株式の発行による収入	—	541
その他	△30	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,010	△15,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	797	△194
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	621	6,091
現金及び現金同等物の期首残高	40,790	41,411
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	461
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	5
現金及び現金同等物の期末残高	※1 41,411	※1 47,970

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は58社であります。主要な連結子会社は、キューピータマゴ株式会社、デリア食品株式会社、キューピー醸造株式会社、株式会社キューソー流通システム、株式会社カナエフーズ、株式会社サラダクラブおよびアヲハタ株式会社であります。

当連結会計年度において、丘比(中国)有限公司、広州丘比食品有限公司、Kewpie Philippines, Inc.は新規設立のため、前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社久松運輸は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、光和デリカ株式会社は株式譲渡のため、連結の範囲から除外しております。

株式会社グルメデリカは株式会社グルメデリカ(「株式会社草加デリカ」に商号変更)を分割会社とし、新設分割の承継会社として新設会社(以下、「(新)株式会社グルメデリカ」)を設立して、連結の範囲に含めております。また、新規設立した(新)株式会社グルメデリカは当連結会計年度中に株式の80%を売却して、連結の範囲から除外しております。

以上から、5社が増加し、2社が減少しております。

非連結子会社は19社であり、主要な非連結子会社は、株式会社キューソーエルプランであります。これらの非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は3社であります。主要な持分法適用の関連会社は、サミット製油株式会社であります。

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社キューソーエルプラン他18社)および関連会社(エイ・ケイ・フランチイズシステム株式会社他3社)については、これらの会社の当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

当連結会計年度において、新規設立した(新)株式会社グルメデリカは当連結会計年度中に株式の15%を売却したため、関連会社から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社9社の決算日は9月30日、6社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日が12月31日の在外子会社6社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の在外子会社9社については決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① 満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)によっております。

② 持分法非適用の子会社株式および関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券のうち時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

(ハ) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、主として月別移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 売上割戻引当金

当連結会計年度において負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し各会社の基準（売上高に対する割戻支出予想額の割合）により発生主義で計算した額を計上しております。

(ハ) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ニ) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えている場合には、連結貸借対照表の退職給付に係る資産に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、振当処理の要件を満たす取引については振当処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引および商品先物取引であります。

(ハ) ヘッジ対象

外貨建仕入取引、仕入取引、在外子会社持分への投資および借入金の利息であります。

(ニ) ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

穀物相場の市場価格変動リスクを回避する目的で商品先物取引を行っております。

なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(ホ) ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規定に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
投資有価証券(株式)	3,456百万円	2,719百万円
その他(出資金)	786	786

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
建物及び構築物	82百万円	67百万円
土地	1,064	1,064
計	1,146	1,132

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
短期借入金	789百万円	825百万円
長期借入金	583	336
計	1,372	1,162

3 偶発債務

次の会社および従業員の金融機関からの借入金等に対して連帯保証をしております。

保証債務

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
従業員(借入債務)	306百万円	249百万円
エイ・ケイ・フランチャイズシステム 株式会社(借入債務)	40	30
Kewpie-Egg World Trading Europe B.V. (購入代金支払に対する債務保証)	—	14
上海丘寿儲運有限公司 (契約義務履行に対する債務保証)	35	—
計	382	294

(注) エイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社の金額は、再保証を行っているため、再保証額を記載しております。

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
建物及び構築物	572百万円	572百万円
機械装置及び運搬具	652	652
土地	117	117
その他	383	383
計	1,726	1,726

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
437百万円	198百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
運送費及び保管料	25,808百万円	26,833百万円
販売促進費	3,948	3,930
研究開発費	4,058	4,142
広告宣伝費	9,469	9,142
給料手当及び賞与	21,980	22,820
減価償却費	2,766	2,913
賞与引当金繰入額	467	573
退職給付費用	1,846	1,874
貸倒引当金繰入額	△37	53

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
4,058百万円	4,142百万円

※4 事業譲渡益

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

主に当社連結子会社であった株式会社グルメリカのコンビニエンスストア向け事業を譲渡したことによるものであります。

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
機械装置及び運搬具	84百万円	68百万円
土地	—	51
建物及び構築物	2	17
その他	0	0
計	87	137

※6 減損損失

当社グループは以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
静岡県周智郡森町	工場	建物等	358
兵庫県伊丹市	工場	建物等	222
計			581

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社別、事業別かつ事業所別）を単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、静岡県周智郡森町の工場について取壊しの意思決定を行いました。また、兵庫県伊丹市の工場について生産拠点再編の意思決定を行いました。

これに伴い、静岡県周智郡森町の工場の建物等、兵庫県伊丹市の工場の建物等について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失581百万円として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ポーランド	—	のれん等	2,623
愛知県春日井市	工場	建物等	219
山形県北村山郡 大石田町	生産設備	機械装置等	141
計			2,983

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社別、事業別かつ事業所別）を単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、ポーランドにおけるのれん等については、当初想定された収益が見込めなくなったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,623百万円として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.10%で割り引いて算定しております。

愛知県春日井市の工場については、閉鎖の意思決定を行ったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失219百万円として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込価額により算定しております。

山形県北村山郡大石田町の生産設備については、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失141百万円として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.59%で割り引いて算定しております。

※7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
機械装置及び運搬具	723百万円	731百万円
建物及び構築物	254	240
その他	84	43
計	1,062	1,016

※8 退職給付制度終了損

前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

連結子会社であるHENNINGSEN FOODS, INC. が確定給付年金制度を廃止したことによるものであります。

当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,727百万円	△508百万円
組替調整額	△106	△3,655
税効果調整前	6,620	△4,164
税効果額	△2,029	1,260
その他有価証券評価差額金	4,591	△2,903
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△177	△46
組替調整額	26	18
税効果調整前	△150	△27
税効果額	47	4
繰延ヘッジ損益	△102	△22
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,383	△391
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	3,383	△391
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,507	△2,985
組替調整額	3,049	1,885
税効果調整前	6,556	△1,099
税効果額	△2,091	340
退職給付に係る調整額	4,465	△758
その他の包括利益合計	12,337	△4,076

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	153,000,000	—	3,000,000	150,000,000
合計	153,000,000	—	3,000,000	150,000,000
自己株式				
普通株式(注)2,3	3,333,991	4,121,530	4,500,000	2,955,521
合計	3,333,991	4,121,530	4,500,000	2,955,521

- (注) 1. 発行済株式の株式数の減少3,000,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
 2. 自己株式の株式数の増加4,121,530株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による4,120,000株および単元未満株式の取得による1,530株であります。
 3. 自己株式の株式数の減少4,500,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による3,000,000株および一般財団法人キューピーみらいたまご財団の活動原資拠出を目的として第三者割当により処分した1,500,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年1月25日 取締役会	普通株式	2,918	19.50	2016年11月30日	2017年2月3日
2017年6月26日 取締役会	普通株式	2,720	18.00	2017年5月31日	2017年8月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年1月23日 取締役会	普通株式	2,720	利益剰余金	18.50	2017年11月30日	2018年2月6日

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	150,000,000	—	—	150,000,000
合計	150,000,000	—	—	150,000,000
自己株式				
普通株式（注）	2,955,521	4,001,404	—	6,956,925
合計	2,955,521	4,001,404	—	6,956,925

（注）自己株式の株式数の増加4,001,404株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による4,000,000株および
単元未満株式の取得による1,404株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年1月23日 取締役会	普通株式	2,720	18.50	2017年11月30日	2018年2月6日
2018年6月25日 取締役会	普通株式	2,793	19.00	2018年5月31日	2018年8月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年1月23日 取締役会	普通株式	2,717	利益剰余金	19.00	2018年11月30日	2019年2月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
現金及び預金勘定	29,618百万円	38,493百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△207	△23
有価証券勘定	12,000	9,500
現金及び現金同等物	41,411	47,970

※2 事業の譲渡により減少した資産および負債の主な内訳

当連結会計年度に行った主な事業の譲渡により減少した資産および負債の内訳ならびに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,752百万円
固定資産	7,434
流動負債	△10,753
固定負債	△484
株式の売却収入	240
会社分割による増加	49
株式の譲渡価額	240
貸付金の回収	9,800
現金及び現金同等物	△3,100
差引：事業譲渡による収入	6,940

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、食品事業における生産設備と、物流事業における情報機器および車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
1年内	1,690	1,813
1年超	8,576	8,485
合計	10,267	10,298

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入および社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクのヘッジを目的としており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務等に関連する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じ為替予約取引を利用してヘッジしております。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、軽油・重油価格の市場価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油スワップ取引、および穀物相場の市場価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物等の取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、営業管理部門および経理財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、軽油・重油価格の市場価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油スワップ取引、および穀物相場の市場価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物等の取引を利用しております。当社の当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規定により生産本部と財務部が行っており、その取引結果はすべて財務部長に報告されております。連結子会社については主として管理部門が行い、その取引結果についてもすべて各子会社の担当取締役へ報告されております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座貸越契約や、キャッシュ・マネジメント・システムによる手元流動性を一定水準に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（2017年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	29,618	29,618	—
(2)受取手形及び売掛金	78,212		
貸倒引当金(※1)	△215		
	77,997	77,997	—
(3)有価証券及び投資有価証券	40,628	40,628	—
資産計	148,244	148,244	—
(4)支払手形及び買掛金	48,008	48,008	—
(5)短期借入金	5,883	5,883	—
(6)1年内償還予定の社債	—	—	—
(7)未払金	17,547	17,547	—
(8)未払法人税等	4,005	4,005	—
(9)社債	10,000	10,085	85
(10)長期借入金(※2)	38,101	38,139	37
負債計	123,546	123,669	123
デリバティブ取引(※3)	△41	△41	—

(※1)受取手形及び売掛金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2)短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2018年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	38,493	38,493	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	77,034 △431		
	76,602	76,602	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	34,016	34,016	—
資産計	149,113	149,113	—
(4) 支払手形及び買掛金	44,518	44,518	—
(5) 短期借入金	7,108	7,108	—
(6) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
(7) 未払金	17,025	17,025	—
(8) 未払法人税等	6,775	6,775	—
(9) 社債	—	—	—
(10) 長期借入金(※2)	39,051	39,080	28
負債計	124,479	124,508	28
デリバティブ取引(※3)	△1	△1	—

(※1) 受取手形及び売掛金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、金銭信託等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)をご参照ください。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

社債の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされている場合には、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。デリバティブ取引の詳細は、注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
非上場株式	5,867	5,156

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2017年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,585	—	—	—
受取手形及び売掛金	78,212	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの その他	12,000	—	—	—
合計	119,797	—	—	—

当連結会計年度 (2018年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,459	—	—	—
受取手形及び売掛金	77,034	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの その他	9,500	—	—	—
合計	124,994	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2017年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,883	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	—	—	—
長期借入金	2,153	2,037	2,021	2,195	11,066	18,626
合計	8,037	12,037	2,021	2,195	11,066	18,626

当連結会計年度 (2018年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,108	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,387	2,371	2,545	11,395	1,736	18,615
合計	19,496	2,371	2,545	11,395	1,736	18,615

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,532	8,584	19,948
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	28,532	8,584	19,948
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	96	105	△8
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	12,000	12,000	—
	小計	12,096	12,105	△8
合計		40,628	20,689	19,939

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2,260百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2018年11月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,122	7,137	15,985
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	23,122	7,137	15,985
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,394	1,607	△213
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	9,500	9,500	—
	小計	10,894	11,107	△213
合計		34,016	18,244	15,771

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,437百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,572	1,179	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,572	1,179	0

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	5,112	3,670	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5,112	3,670	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

有価証券について14百万円（時価のない株式14百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

有価証券について45百万円（時価のない株式45百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度 (2017年11月30日)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油	スワップ取引 変動受取 固定支払	180	129	△29	△29

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2018年11月30日)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油	スワップ取引 変動受取 固定支払	129	77	△20	△20

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2017年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	680	—	6
			58	—	0
			合計	738	—

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2018年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	439	—	12
			46	—	0
			合計	486	—

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2017年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	100	72	— (注) 2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,025	925	△18

(注) 1. 時価の算定にあたっては、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2018年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	72	43	— (注) 2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	462	412	△14

(注) 1. 時価の算定にあたっては、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2017年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2018年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ法	商品先物取引 買建 米ドル	買掛金	51	—	21

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度、退職金前払い制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金、またはポイント制度による一時金または年金を支給しております。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（すべて非積立型であります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金、またはポイント制度による一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
退職給付債務の期首残高	77,111百万円	76,218百万円
勤務費用	3,301	3,222
利息費用	321	322
数理計算上の差異の発生額	△614	△353
退職給付の支払額	△4,050	△3,550
その他	148	△445
退職給付債務の期末残高	76,218	75,414

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
年金資産の期首残高	80,631百万円	85,700百万円
期待運用収益	2,030	2,137
数理計算上の差異の発生額	2,865	△3,339
事業主からの拠出額	3,295	2,915
退職給付の支払額	△3,262	△3,429
その他	140	△565
年金資産の期末残高	85,700	83,419

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	74,048百万円	73,013百万円
年金資産	△85,700	△83,419
	△11,651	△10,405
非積立型制度の退職給付債務	2,169	2,400
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	△9,482	△8,005
退職給付に係る負債	3,147	3,546
退職給付に係る資産	△12,630	△11,552
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	△9,482	△8,005

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
勤務費用	3,301百万円	3,222百万円
利息費用	321	322
期待運用収益	△2,030	△2,137
数理計算上の差異の費用処理額	1,585	1,714
過去勤務費用の費用処理額	155	171
確定給付制度に係る退職給付費用	3,332	3,293

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
過去勤務費用	△155百万円	△171百万円
数理計算上の差異	△6,401	1,271
合 計	△6,556	1,099

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
未認識過去勤務費用	719百万円	547百万円
未認識数理計算上の差異	4,682	5,953
合 計	5,401	6,501

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
債券	37%	34%
株式	36	35
保険資産(一般勘定)	6	6
現金および預金	6	10
その他	15	15
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度13%、当連結会計年度14%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
割引率	0.4%~0.5%	0.5%~0.6%
長期期待運用収益率	1.5%~3.0%	1.5%~3.0%

予想昇給率は、主として2017年5月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度および退職金前払い制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度441百万円、当連結会計年度476百万円であります。退職金前払い制度の支給額は前連結会計年度304百万円、当連結会計年度132百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
繰延税金資産		
未実現利益	1,996百万円	1,981百万円
売上割戻引当金	253	261
未払費用 (販売促進費)	822	867
賞与引当金	443	441
未払社会保険料	68	52
未払事業税	317	449
退職給付に係る負債	924	930
退職給付信託設定額	1,084	1,084
ゴルフ会員権評価損	152	152
繰越欠損金	841	707
減価償却超過額	1,259	1,384
減損損失	276	966
その他	2,778	2,697
繰延税金資産小計	11,219	11,976
評価性引当額	△1,589	△1,917
繰延税金資産合計	9,630	10,059
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△3,905	△3,462
固定資産評価差額	△713	△735
買換資産圧縮積立金	△1,200	△1,212
その他有価証券評価差額金	△5,937	△4,690
その他	△2,101	△2,245
繰延税金負債合計	△13,858	△12,347
繰延税金資産 (負債) の純額	△4,228	△2,288

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産 (負債) の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
流動資産－繰延税金資産	2,823百万円	3,024百万円
固定資産－繰延税金資産	2,027	2,424
流動負債－繰延税金負債	△11	△15
固定負債－繰延税金負債	△9,068	△7,722

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.9%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
評価性引当額の増減	負担率との間の差異が法	2.1
永久に損金に算入されない項目	定実効税率の100分の5以	1.0
永久に益金に算入されない項目	下であるため注記を省略	△0.3
住民税均等割	しております。	0.7
税額控除		△1.0
その他		1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.9

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、2018年6月25日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社グルメデリカのコンビニエンスストア向けのお弁当、おにぎり、惣菜等の製造および販売事業（ただし、草加工場に係る製造および販売事業ならびに本社の冷凍商品本部および営業本部外販営業開発部に係る事業は除く。以下、「本事業」）を新設分割により新設会社に承継（以下、「本会社分割」）させることを決議し、2018年8月3日に三菱商事株式会社と株式譲渡契約を締結いたしました。また、2018年10月1日に当該新設会社の株式のうち80%を、さらに当連結会計年度中において15%を、当社から三菱商事株式会社へ譲渡し、関連会社から除外しております。

なお、2018年10月1日付で、分割会社である株式会社グルメデリカが株式会社草加デリカに商号変更し、株式会社グルメデリカは新設会社の商号となります（以下、「(新)株式会社グルメデリカ」）。

1. 事業分離の概要

(1) 会社分割による事業分離先企業の名称および株式譲渡先企業の名称

① 会社分割による事業分離先企業の名称

(新) 株式会社グルメデリカ

② 株式譲渡先企業の名称

三菱商事株式会社

(2) 分離した事業の内容

事業の内容 コンビニエンスストア向けのお弁当、おにぎり、惣菜等の製造および販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

本事業に係るお客様のニーズが多様化する中、付加価値の高いサービスを提供し続けるには、調達・生産・販売の一貫した経営管理が必要と考え、三菱商事株式会社の株式取得の意向に応えることで本事業の更なる発展につなげることができると判断いたしました。

また、当社にとっては、経営資源の集約を図ることで株主価値の最大化につながるものと判断し、本会社分割および新設会社株式の譲渡を実施することといたしました。

(4) 会社分割日および株式譲渡日

2018年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

会社分割 株式会社グルメデリカを分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割

株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

本件株式譲渡により、2018年10月1日に(新)株式会社グルメデリカに対する当社の持分比率が100%から20%となり、同社は関連会社へ異動しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 527百万円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産 3,752百万円

固定資産 7,434百万円

資産合計 11,187百万円

流動負債 10,753百万円

固定負債 484百万円

負債合計 11,237百万円

(3) 会計処理

移転した本事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる現金等の財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

サラダ・惣菜事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 27,500百万円

営業利益 800百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場・倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年～51年と見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
期首残高	1,163百万円	1,120百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	0
時の経過による調整額	7	7
資産除去債務の履行による減少額	△50	△4
期末残高	1,120	1,123

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として商品・役務別に「調味料」、「タマゴ」、「サラダ・惣菜」、「加工食品」、「ファインケミカル」、「物流システム」および「共通」としております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

調味料 : マヨネーズ・ドレッシング類、食酢等
タマゴ : 液卵、凍結卵、乾燥卵、タマゴスプレッド、厚焼卵、錦糸卵等
サラダ・惣菜 : サラダ、惣菜、弁当、おにぎり、パッケージサラダ等
加工食品 : ジャム、パスタソース、スイートコーン、育児食、介護食等
ファインケミカル : ヒアルロン酸等
物流システム : 食品の運送、保管等
共通 : 食品および食品製造機械の販売等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

(単位：百万円)

	調味料	タマゴ	サラダ・惣菜	加工食品	ファインケミカル	物流システム	共通	合計	調整額	連結財務諸表計上額(注)
売上高										
外部顧客への売上高	150,435	100,463	115,507	46,604	10,593	131,237	6,847	561,688	—	561,688
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,139	5,913	204	2,006	344	28,326	11,374	55,310	△55,310	—
計	157,574	106,376	115,712	48,610	10,938	159,564	18,222	616,999	△55,310	561,688
セグメント利益	15,296	4,368	3,847	199	864	5,892	792	31,261	—	31,261
セグメント資産	122,714	58,563	44,327	39,799	9,594	92,278	9,513	376,791	42,416	419,207
その他の項目										
減価償却費	5,206	2,739	2,326	1,362	532	3,966	660	16,794	—	16,794
持分法適用会社への投資額	1,295	—	—	92	—	—	223	1,611	—	1,611
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,023	3,821	1,786	1,762	305	6,893	588	27,182	—	27,182

- (注) 1. セグメント資産の調整額42,416百万円には、主として、全社資産49,358百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額△5,462百万円が含まれております。全社資産の主なものには当社での余資運用資金（現金及び預金ならびに有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

（単位：百万円）

	調味料	タマゴ	サラダ・惣菜	加工食品	ファインケミカル	物流システム	共通	合計	調整額	連結財務諸表計上額 (注)
売上高										
外部顧客への売上高	153,394	100,895	118,323	46,769	10,035	138,263	5,843	573,525	—	573,525
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,201	4,387	109	2,085	317	30,876	11,751	54,728	△54,728	—
計	158,596	105,282	118,432	48,854	10,352	169,140	17,594	628,254	△54,728	573,525
セグメント利益	14,366	6,047	4,415	637	1,269	5,581	750	33,067	—	33,067
セグメント資産	121,859	68,094	34,909	39,202	8,494	97,363	9,698	379,622	41,750	421,373
その他の項目										
減価償却費	5,834	2,983	2,244	1,495	508	4,458	689	18,215	—	18,215
持分法適用会社への投資額	1,347	—	—	100	—	—	234	1,682	—	1,682
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,565	11,719	3,634	2,310	233	7,842	799	32,105	—	32,105

- (注) 1. セグメント資産の調整額41,750百万円には、主として、全社資産48,217百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額△5,160百万円が含まれております。全社資産の主なものとは当社での余資運用資金（現金及び預金ならびに有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

（単位：百万円）

	調味料	タマゴ	サラダ・惣菜	加工食品	ファインケミカル	物流システム	共通	合計	調整額	合計額
減損損失	—	222	358	—	—	—	—	581	—	581

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

（単位：百万円）

	調味料	タマゴ	サラダ・惣菜	加工食品	ファインケミカル	物流システム	共通	合計	調整額	合計額
減損損失	2,623	219	—	141	—	—	—	2,983	—	2,983

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

（単位：百万円）

	調味料	タマゴ	サラダ・惣菜	加工食品	ファインケミカル	物流システム	共通	合計	調整額	合計額
当期償却額	172	—	—	192	29	10	2	407	—	407
当期末残高	2,368	—	—	1,345	51	13	—	3,778	—	3,778

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

（単位：百万円）

	調味料	タマゴ	サラダ・惣菜	加工食品	ファインケミカル	物流システム	共通	合計	調整額	合計額
当期償却額	255	—	—	198	29	30	—	514	—	514
当期末残高	—	—	—	1,147	22	64	—	1,233	—	1,233

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱中島董 商店 (注3)	東京都 渋谷区	50	各種加工食 品の販売	直接 10.3% (直接 12.6% 間接 5.9%)	商品の仕入、 製商品の販売 およびブラン ド使用料の支 払、 役員の兼任	商品の仕入	419	支払手形 及び買掛金	78
							製商品の販売	94	受取手形 及び売掛金	10
							ブランド 使用料の支 払	660		
							不動産の 賃貸	15		
							関係会社 株式の取 得 (注8)	82		
							関係会社 株式の 売却 (注9)	1,242		
自己株式 の取得 (注10)	2,110									
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱董花 (注4)	東京都 渋谷区	100	不動産賃貸 業・リース 業	(直接 5.9%)	事務所の賃借 およびリース 資産の購入、 役員の兼任	不動産の 賃借	1,058	投資その他 の資産 (その他)	946
							リース 資産の 購入	240	未払金	6
							自己株式 の取得 (注11)	7,884	流動負債 (その他)	57
									リース債務 (固定)	196
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱nakato (注4)	東京都 港区	10	酒類・食品 卸売業	なし	製商品の 販売	製商品の 販売	117	受取手形 及び売掛金	48
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱トウ・ ソリューションズ (注5)	東京都 調布市	90	コンピュー タシステムの 企画、開 発、販売、 保守および 運用支援	直接 20.0%	計算事務の 委託、 役員の兼任	IT関連費 用の支払	1,955	未払金	316
							ソフトウ ェアの購 入	380		
							有形固定 資産の購 入	41		
						不動産の 賃貸	58			

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱ユー商会 (注6)	東京都渋谷区	10	不動産賃貸業	なし	事務所の賃借	不動産の賃借	96	投資その他の資産(その他)	117
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱ティーアンドエー (注7)	東京都渋谷区	100	不動産賃貸業	(直接 1.4%)	寮の賃借、 役員の兼任	不動産の賃借	61		

(注1) 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(注3) 当社取締役会長中島周およびその近親者、ならびにこれらの者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の82.9%を直接保有しております。

(注4) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.0%を直接保有しております。

株式会社ミナト商会は、株式会社中島董商店のワイン事業を承継して、社名を株式会社nakatoへ変更しております。

(注5) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の80.0%を直接保有しております。

(注6) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

(注7) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の89.5%を直接保有しております。

(注8) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.0%を直接保有しておりました株式会社トウ・アドキューピーの普通株式400株を当社が取得したものであります。この取得により、同社は当社の連結子会社となりました。

取引価格につきましては、第三者算定機関による株式価値の算定結果を参考に、当事者間で協議の上、決定しております。

(注9) 当社取締役会長中島周およびその近親者、ならびにこれらの者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の82.9%を直接保有しております株式会社中島董商店の普通株式35,000株を同社へ売却したものであります。

取引価格につきましては、第三者算定機関による株式価値の算定結果を参考に、当事者間で協議の上、決定しております。

(注10) 自己株式の取得は、2017年7月26日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により当社普通株式870,000株を1株当たり2,426円で取得したものであります。

(注11) 自己株式の取得は、2017年7月26日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により当社普通株式3,250,000株を1株当たり2,426円で取得したものであります。

当連結会計年度（自 2017年12月 1日 至 2018年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱中島董商店 (注3)	東京都渋谷区	50	各種加工食品の販売	直接 10.3% (直接 10.5% 間接 5.7%)	商品の仕入、製商品の販売 およびブランド使用料の支払、 役員の兼任	商品の仕入	384	支払手形及び買掛金	76
							製商品の販売	112	受取手形及び売掛金	14
							ブランド使用料の支払	600		
							販促物の購入	60	未払金	31
							不動産の賃貸	16		
自己株式の取得 (注8)	8,095									
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱董花 (注4)	東京都渋谷区	100	不動産賃貸業・リース業	(直接 5.7%)	事務所の賃借 およびリース資産の購入、 役員の兼任	不動産の賃借	1,082	投資その他の資産（その他）	946
							自己株式の取得 (注9)	1,156	未払金	6
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱nakato (注4)	東京都港区	10	酒類・食品卸売業	なし	製商品の販売、 役員の兼任	製商品の販売	129	受取手形及び売掛金	33
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱トウ・ソリューションズ (注5)	東京都調布市	90	コンピュータシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	直接 20.0%	計算事務の委託、 役員の兼任	IT関連費用の支払	2,046	未払金	249
							ソフトウェアの購入	208		
							不動産の賃貸	60		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱ユー商会 (注6)	東京都渋谷区	10	不動産賃貸業	なし	事務所の賃借	不動産の賃借	95	投資その他の資産（その他）	116
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱ティーアンドエー (注7)	東京都渋谷区	100	不動産賃貸業	(直接 1.4%)	寮の賃借、 役員の兼任	不動産の賃借	61		

- (注1) 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。
- (注2) 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。
- (注3) 当社取締役会長中島周およびその近親者、ならびにこれらの者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の82.9%を直接保有しております。
- (注4) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.0%を直接保有しております。
- (注5) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の80.0%を直接保有しております。
- (注6) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
- (注7) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の89.5%を直接保有しております。
- (注8) 自己株式の取得は、2018年10月2日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により当社普通株式3,500,000株を1株当たり2,313円で取得したものであります。
- (注9) 自己株式の取得は、2018年10月2日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により当社普通株式500,000株を1株当たり2,313円で取得したものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱中島董 商店 (注3)	東京都 渋谷区	50	各種加工食 品の販売	直接 10.3% (直接 12.6% 間接 5.9%)	商品の仕入、 製商品の 販売、 役員の兼任	商品の 仕入	530	支払手形 及び買掛金	64
							製商品の 販売	110	受取手形 及び売掛金	19
							不動産の 賃借	18	未払金	6
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱董花 (注4)	東京都 渋谷区	100	不動産賃貸 業・リース 業	(直接 5.9%)	事務所の賃借 およびリース 資産の購入、 役員の兼任	不動産の 賃借	1,037	流動資産 (その他)	4
							リース 資産の 購入	108	投資その他 の資産 (その他)	242
							リース 中途解約 違約金の 支払	29	流動負債 (その他)	19
									リース債務 (固定)	88
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱nakato (注4)	東京都 港区	10	酒類・食品 卸売業	なし	製商品の 販売、商品の 仕入	製商品の 販売	321	受取手形 及び売掛金	30
							商品の 仕入	71	支払手形 及び買掛金	23
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱トウ・ ソリューションズ (注5)	東京都 調布市	90	コンピュー タシステム の企画、開 発、販売、 保守および 運用支援	直接 20.0%	計算事務の委 託、 役員の兼任	IT関連費 用の支払	1,058	未払金	207
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	MINATO SINGAPORE PTE. LTD. (注6)	シンガ ポール	シンガポ ールドル 1,000,000	シンガポ ールでの輸入 酒類・食料 品の販売	なし	製商品の 販売、 役員の兼任	製商品 の販売	75	受取手形 及び売掛金	12

- (注1) 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。
- (注2) 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。
- (注3) 当社取締役会長中島周およびその近親者、ならびにこれらの者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の82.9%を直接保有しております。
- (注4) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.0%を直接保有しております。
株式会社ミナト商会は、株式会社中島董商店のワイン事業を承継して、社名を株式会社nakatoへ変更しております。
- (注5) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の80.0%を直接保有しております。
- (注6) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の95.0%を直接保有しております。

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱中島董商店(注3)	東京都渋谷区	50	各種加工食品の販売	直接 10.3% (直接 10.5% 間接 5.7%)	商品の仕入、 製商品の販売、 役員の兼任	商品の仕入	523	支払手形及び買掛金	75
							製商品の販売	100	受取手形及び売掛金	21
							不動産の賃借	17	未払金	3
							第三者割当増資(注7)	541		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱董花(注4)	東京都渋谷区	100	不動産賃貸業・リース業	(直接 5.7%)	事務所の賃借 およびリース 資産の購入、 役員の兼任	不動産の賃借	818	流動資産(その他)	4
							リース資産の購入	14	投資その他の資産(その他)	104
									流動負債(その他)	2
									リース債務(固定)	13
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱nakato(注4)	東京都港区	10	酒類・食品卸売業	なし	製商品の販売、商品の仕入、 役員の兼任	製商品の販売	335	受取手形及び売掛金	45
							商品の仕入	44	支払手形及び買掛金	7
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱トウ・ソリューションズ(注5)	東京都調布市	90	コンピュータシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	直接 20.0%	計算事務の委託、 役員の兼任	IT関連費用の支払 ソフトウェアの購入	1,060 353	未払金	327
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	MINATO SINGAPORE PTE. LTD.(注6)	シンガポール	シンガポールドル1,000,000	シンガポールでの輸入酒類・食品の販売	なし	製商品の販売、 役員の兼任	製商品の販売	96	受取手形及び売掛金	24

(注1) 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(注3) 当社取締役会長中島周およびその近親者、ならびにこれらの者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の82.9%を直接保有しております。

(注4) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.0%を直接保有しております。

(注5) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の80.0%を直接保有しております。

(注6) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の95.0%を直接保有しております。

(注7) 第三者割当増資の発行総額は、当該第三者割当増資を決定した当社の連結子会社であるアヲハタ株式会社の取締役会決議日前営業日の取引終値に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり純資産額 (円)	1,539.94	1,582.27
1株当たり当期純利益 (円)	121.05	124.85

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	263,432	266,100
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	36,992	39,768
(うち非支配株主持分 (百万円))	(36,992)	(39,768)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	226,439	226,332
期末の普通株式の数 (千株)	147,044	143,043

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,099	18,320
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,099	18,320
普通株式の期中平均株式数 (千株)	149,522	146,736

(重要な後発事象)

1. 報告セグメントの変更

2019年度からの3年間を対象とする中期経営計画を新たに策定し、より経営責任の領域に即した事業活動を展開するため、2019年11月期よりグループの事業推進体制を以下のとおり変更いたしました。

◇事業区分の変更

- ・「調味料事業」に加工食品事業のアヲハタ株式会社部分以外を移管し、「調理・調味料事業」に名称を変更
- ・「加工食品事業」のアヲハタ株式会社部分を「フルーツソリューション事業」として独立
- ・「物流システム事業」に含まれていた賃貸に関わる取引を「共通事業」に移管し、「物流事業」に名称を変更

◇全社費用について

- ・各事業に按分できない費用（本社経費など）を「全社費用」として区分する

この変更に伴い、当社グループの報告セグメントは「調味料」、「タマゴ」、「サラダ・惣菜」、「加工食品」、「ファインケミカル」、「物流システム」および「共通」から、「調理・調味料」、「サラダ・惣菜」、「タマゴ」、「フルーツソリューション」、「ファインケミカル」、「物流」および「共通」に変更することといたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

(単位：百万円)

	調理・ 調味料	サラダ・ 惣菜	タマゴ	フルーツ ソリュー ション	ファイン ケミカル	物流	共通	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注)
売上高										
外部顧客への 売上高	184,292	118,323	100,895	15,871	10,035	138,263	5,843	573,525	—	573,525
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	6,750	109	4,387	420	317	30,876	9,707	52,568	△52,568	—
計	191,042	118,432	105,282	16,291	10,352	169,140	15,550	626,094	△52,568	573,525
セグメント利益	19,833	4,288	7,789	678	1,459	4,661	1,464	40,175	△7,107	33,067
セグメント資産	143,614	34,868	67,630	17,355	8,936	81,091	24,324	377,819	43,553	421,373
その他の項目										
減価償却費	7,013	2,263	2,970	521	568	3,711	922	17,972	242	18,215
持分法適用会社 への投資額	1,448	—	—	—	—	—	234	1,682	—	1,682
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	7,341	3,656	11,750	891	303	7,470	562	31,975	130	32,105

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△7,107百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額43,553百万円には、主として、全社資産50,036百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額△5,179百万円が含まれております。全社資産の主なものとは当社での余資運用資金（現金及び預金ならびに有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額242百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額130百万円は、主として、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

2. 重要な資産の譲受および重要な契約の解除

当社の連結子会社であるアヲハタ株式会社は、2018年10月17日開催の同社取締役会において決議された、株式会社 中島董商店が保有する「アヲハタ」ブランドに係る商標権を譲り受ける（以下、本件譲受）契約を同日付で締結し、2018年12月3日に本件譲受を完了しました。本件譲受と同時に、本件譲受の対象となる「アヲハタ」ブランドに係る株式会社 中島董商店・当社間の商標の使用許諾契約およびアヲハタ株式会社・当社間の商標の再使用許諾契約はいずれも合意解約されました。

① 本件譲受の理由

生産・販売を一体とした事業体制に加え、さらに、「アヲハタ」ブランドに係る商標の企画・管理についても単独で判断し実行できるアヲハタ株式会社主導の事業体制を構築することが、意思決定の迅速化ひいては多様化する顧客ニーズや嗜好の変化に対応する市場競争力の向上につながると判断いたしました。

② 本件譲受契約の相手会社の名称

株式会社 中島董商店

③ 本件譲受の対象となる資産の種類

「アヲハタ」ブランドに係る商標権

④ 契約の内容

上記資産の譲受に関する契約および上記資産に係る使用許諾、再使用許諾の解約に関する契約

⑤ 本件譲受および契約解除の時期

2018年12月3日

⑥ 本件譲受価額

2,100百万円

⑦ 契約の締結および解除が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本件譲受の理由に記載のとおり、「アヲハタ」ブランドに係る商標権をアヲハタ株式会社が保有することにより、多様化する顧客ニーズや嗜好の変化に対応する市場競争力の向上につながると判断しております。また、ジャム類に限らず新たな領域でも「アヲハタ」ブランドを展開し、中長期的な収益力の向上をめざしてまいります。影響を算定することは困難であるため記載を省略しております。

なお、商標権の償却費の増加、ロイヤリティの減少による影響は現在算定中であります。

3. 社債の発行

当社は2019年1月23日開催の取締役会決議に基づき、2019年2月15日に下記のとおり無担保社債を発行いたしました。

第3回無担保社債

① 発行総額	10,000百万円
② 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
③ 利率	年0.230%
④ 払込期日	2019年2月15日
⑤ 償還期限	2026年2月13日
⑥ 償還方法	満期一括償還
⑦ 償還金額	各社債の金額100円につき金100円
⑧ 資金の用途	第2回無担保社債の償還資金
⑨ 特約	社債間限定同順位特約

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債	2012年2月15日	10,000	10,000 (10,000)	0.777	なし	2019年2月15日

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
10,000	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,883	7,108	0.501	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,153	2,387	0.419	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,619	1,449	1.501	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	35,947	36,664	0.311	2019年12月～ 2028年8月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,506	3,804	1.537	2019年12月～ 2041年3月
その他有利子負債 長期未払金（1年以内に返済予定のものを含む。）	9	—	—	—
合計	50,120	51,414	—	—

(注) 1. 平均利率の算定においては、利率および残高は当連結会計年度末のものを使用しております。

2. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,371	2,545	11,395	1,736	18,615
リース債務	1,172	783	545	285	1,017

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	137,212	285,004	433,446	573,525
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5,860	16,086	26,249	33,586
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,247	9,070	14,689	18,320
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	22.09	61.69	99.90	124.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.09	39.60	38.21	24.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,932	21,216
受取手形	171	269
売掛金	※1 35,561	※1 34,747
有価証券	12,000	9,500
商品及び製品	7,403	7,235
仕掛品	75	86
原材料及び貯蔵品	3,445	3,106
短期貸付金	※1 12,956	※1 4,801
繰延税金資産	1,109	1,242
その他	※1 2,979	※1 3,855
貸倒引当金	△62	△121
流動資産合計	92,572	85,940
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,244	37,210
構築物	2,246	2,175
機械及び装置	18,321	17,829
車両運搬具	55	46
工具、器具及び備品	1,620	1,378
土地	18,655	18,655
リース資産	382	304
建設仮勘定	2,046	6,110
有形固定資産合計	81,574	83,711
無形固定資産		
電話加入権	89	89
ソフトウェア	1,555	1,687
その他	409	342
無形固定資産合計	2,054	2,119
投資その他の資産		
投資有価証券	27,098	23,261
関係会社株式・出資金	39,667	39,902
長期貸付金	※1 254	※1 224
前払年金費用	15,105	15,120
長期前払費用	482	505
差入保証金	1,609	1,606
その他	843	927
貸倒引当金	△69	△68
投資その他の資産合計	84,991	81,480
固定資産合計	168,620	167,311
資産合計	261,193	253,251

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 19,198	※1 18,943
短期借入金	※1 25,676	※1 23,840
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払金	※1 10,223	※1 9,450
未払法人税等	1,082	2,968
未払費用	2,209	2,380
売上割戻引当金	647	669
賞与引当金	155	154
役員賞与引当金	62	57
その他	※1 1,344	1,347
流動負債合計	60,600	69,813
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	25,000	25,000
繰延税金負債	8,766	7,486
預り保証金	2,727	2,566
その他	428	627
固定負債合計	46,923	35,680
負債合計	107,523	105,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,104	24,104
資本剰余金		
資本準備金	29,418	29,418
資本剰余金合計	29,418	29,418
利益剰余金		
利益準備金	3,115	3,115
その他利益剰余金		
特別償却準備金	15	9
買換資産圧縮積立金	2,555	2,589
別途積立金	67,200	67,200
繰越利益剰余金	21,220	27,264
利益剰余金合計	94,106	100,179
自己株式	△6,645	△15,901
株主資本合計	140,984	137,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,684	9,955
評価・換算差額等合計	12,684	9,955
純資産合計	153,669	147,756
負債純資産合計	261,193	253,251

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
売上高	※1 204,072	※1 203,449
売上原価	※1 140,384	※1 139,603
売上総利益	63,687	63,846
販売費及び一般管理費	※1, ※2 52,190	※1, ※2 52,489
営業利益	11,497	11,356
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 4,036	※1 4,504
その他	※1 1,062	※1 1,169
営業外収益合計	5,098	5,673
営業外費用		
支払利息	※1 249	※1 242
その他	286	388
営業外費用合計	535	630
経常利益	16,060	16,400
特別利益		
投資有価証券売却益	1,115	3,630
関係会社株式売却益	-	44
事業譲渡益	-	※3 621
その他	1	0
特別利益合計	1,116	4,297
特別損失		
固定資産除却損	680	650
減損損失	194	-
関係会社株式評価損	-	※4 3,212
その他	43	524
特別損失合計	919	4,387
税引前当期純利益	16,257	16,309
法人税、住民税及び事業税	3,285	4,946
法人税等調整額	281	△223
法人税等合計	3,566	4,722
当期純利益	12,691	11,586

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	24,104	29,418	875	30,294	3,115	21	2,625	67,200	22,735	95,697
当期変動額										
その他利益剰余金の積立							15		△15	—
その他利益剰余金の取崩						△6	△85		91	—
剰余金の配当									△5,639	△5,639
当期純利益									12,691	12,691
自己株式の取得										
自己株式の処分			△875	△875					△1,897	△1,897
自己株式の消却									△6,745	△6,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△875	△875	—	△6	△70	—	△1,514	△1,590
当期末残高	24,104	29,418	—	29,418	3,115	15	2,555	67,200	21,220	94,106

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,164	143,930	8,244	57	8,302	152,232
当期変動額						
その他利益剰余金の積立		—				—
その他利益剰余金の取崩		—				—
剰余金の配当		△5,639				△5,639
当期純利益		12,691				12,691
自己株式の取得	△9,999	△9,999				△9,999
自己株式の処分	2,773	1				1
自己株式の消却	6,745	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,440	△57	4,382	4,382
当期変動額合計	△480	△2,946	4,440	△57	4,382	1,436
当期末残高	△6,645	140,984	12,684	—	12,684	153,669

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	24,104	29,418	—	29,418	3,115	15	2,555	67,200	21,220	94,106
当期変動額										
その他利益剰余金の積立							93		△93	—
その他利益剰余金の取崩						△5	△59		65	—
剰余金の配当									△5,514	△5,514
当期純利益									11,586	11,586
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△5	34	—	6,044	6,072
当期末残高	24,104	29,418	—	29,418	3,115	9	2,589	67,200	27,264	100,179

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,645	140,984	12,684	—	12,684	153,669
当期変動額						
その他利益剰余金の積立		—				—
その他利益剰余金の取崩		—				—
剰余金の配当		△5,514				△5,514
当期純利益		11,586				11,586
自己株式の取得	△9,255	△9,255				△9,255
自己株式の処分						—
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,729	—	△2,729	△2,729
当期変動額合計	△9,255	△3,183	△2,729	—	△2,729	△5,912
当期末残高	△15,901	137,800	9,955	—	9,955	147,756

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

3. たな卸資産

(1) 評価基準

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、月別移動平均法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上割戻引当金

当事業年度において負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し会社の基準(売上高に対する割戻支出予想額の割合)により発生主義で計算した額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たす取引については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建仕入取引および在外子会社持分への投資

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規定に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
短期金銭債権	18,791百万円	10,501百万円
長期金銭債権	245	215
短期金銭債務	35,014	32,743

2 偶発債務

次の会社および従業員の金融機関からの借入金等に対して連帯保証をしております。

保証債務

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
従業員（借入債務）	306百万円	249百万円
HENNINGSEN FOODS, INC. （契約義務履行に対する債務保証）	64	97
南通丘比食品有限公司（借入債務）	—	238
計	371	585

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	17,479百万円	16,902百万円
営業費用	102,828	100,396
営業取引以外の取引高	4,431	4,573

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
運送費及び保管料	11,532百万円	11,748百万円
販売促進費	1,880	1,890
研究開発費	3,061	3,153
広告宣伝費	7,597	7,314
給料手当及び賞与	10,517	10,591
減価償却費	1,318	1,332
賞与引当金繰入額	116	115
退職給付費用	1,083	1,147
貸倒引当金繰入額	2	△10

※3 事業譲渡益

前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

主として連結子会社であった株式会社グルメリカのコンビニエンスストア向け事業を譲渡したことによるものであります。

※4 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

主として連結子会社であるMosso Kewpie Poland Sp. z o.o.の株式評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2017年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,352	27,685	21,332
合計	6,352	27,685	21,332

当事業年度 (2018年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,352	23,649	17,296
合計	6,352	23,649	17,296

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
子会社株式	25,820	22,678
関連会社株式	159	125

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
繰延税金資産 (流動)		
未払費用 (販売促進費)	646百万円	696百万円
未払事業税	144	228
売上割戻引当金	199	205
その他	129	145
繰延税金資産 (流動) 小計	1,120	1,276
評価性引当額	△10	△34
繰延税金資産 (流動) 合計	1,109	1,242
繰延税金資産 (固定)		
関係会社株式評価損	159	1,151
退職給付信託設定額	1,084	1,084
減価償却費	698	690
退職給付信託益	455	490
投資有価証券評価損	167	163
減損損失	146	140
その他	123	206
繰延税金資産 (固定) 小計	2,836	3,927
評価性引当額	△467	△1,454
繰延税金資産 (固定) 合計	2,369	2,472
繰延税金資産合計	3,478	3,715
繰延税金負債 (固定)		
前払年金費用	△4,628	△4,629
買換資産圧縮積立金	△1,128	△1,142
その他有価証券評価差額金	△5,371	△4,182
その他	△6	△4
繰延税金負債 (固定) 小計	△11,135	△9,959
繰延税金負債合計	△11,135	△9,959
繰延税金資産 (負債) の純額	△7,657	△6,244

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.3	6.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.0	△8.1
住民税均等割	0.4	0.4
税額控除	△1.7	△1.6
その他	△0.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9	29.0

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

社債の発行

当社は2019年1月23日開催の取締役会決議に基づき、2019年2月15日に無担保社債を発行いたしました。詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）3. 社債の発行」に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	38,244	※1 1,397	16	2,414	37,210	49,089
	構築物	2,246	133	0	204	2,175	6,420
	機械及び装置	18,321	※2 2,393	170	2,715	17,829	59,756
	車両運搬具	55	5	0	14	46	117
	工具、器具及び備品	1,620	176	3	415	1,378	5,451
	土地	18,655	—	—	—	18,655	—
	リース資産	382	58	—	137	304	280
	建設仮勘定	2,046	※3 9,180	※4 5,116	—	6,110	—
	計	81,574	13,345	5,306	5,901	83,711	121,114
無形固定資産	電話加入権	89	—	—	—	89	—
	ソフトウェア	1,555	691	83	476	1,687	1,591
	その他	409	10	—	76	342	331
	計	2,054	701	83	552	2,119	1,922

※1 本 社 賃貸設備 他 204 百万円
 伊丹工場 製造設備 他 473 百万円
 鳥栖工場 製造設備 他 168 百万円
 五霞工場 製造設備 他 187 百万円
 中河原工場 製造設備 他 153 百万円
 そ の 他 製造設備 他 209 百万円

※3 本 社 本社設備 他 1,160 百万円
 挙母工場 製造設備 他 630 百万円
 伊丹工場 製造設備 他 5,023 百万円
 五霞工場 製造設備 他 1,020 百万円
 そ の 他 製造設備 他 1,344 百万円

※2 神 戸 工場 製造設備 他 189 百万円
 挙 母 工場 製造設備 他 610 百万円
 五 霞 工場 製造設備 他 488 百万円
 中河原工場 製造設備 他 306 百万円
 泉佐野工場 製造設備 他 190 百万円
 階 上 工場 製造設備 他 192 百万円
 そ の 他 製造設備 他 416 百万円

※4 本 社 本社設備 他 1,322 百万円
 挙 母 工場 製造設備 他 725 百万円
 伊 丹 工場 製造設備 他 890 百万円
 鳥 栖 工場 製造設備 他 279 百万円
 五 霞 工場 製造設備 他 714 百万円
 中河原工場 製造設備 他 354 百万円
 そ の 他 製造設備 他 828 百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	131	86	27	190
売上割戻引当金	647	669	647	669
賞与引当金	155	154	155	154
役員賞与引当金	62	57	62	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで								
定時株主総会	2月中								
基準日	11月30日								
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
取次所	—								
買取手数料	(注) 1								
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス https://www.kewpie.co.jp/company/								
株主に対する特典	<p>11月30日現在の当社株主名簿に記載されており、3年以上(※)および1単元(100株)以上保有の株主に、下記贈呈基準に応じて当社グループ商品を3月上旬ごろに贈呈いたします。</p> <p>・贈呈基準、贈呈内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上499株未満</td> <td>1,000円相当の当社グループ商品詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>500株以上999株未満</td> <td>2,000円相当の当社グループ商品詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000円相当の当社グループ商品詰め合わせ</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 3年以上保有とは、5月31日と11月30日現在の株主名簿に連続7回以上同一株主番号で記載されていることです。</p>	保有株式数	贈呈内容	100株以上499株未満	1,000円相当の当社グループ商品詰め合わせ	500株以上999株未満	2,000円相当の当社グループ商品詰め合わせ	1,000株以上	3,000円相当の当社グループ商品詰め合わせ
保有株式数	贈呈内容								
100株以上499株未満	1,000円相当の当社グループ商品詰め合わせ								
500株以上999株未満	2,000円相当の当社グループ商品詰め合わせ								
1,000株以上	3,000円相当の当社グループ商品詰め合わせ								

(注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、以下の算式により1単元当たりの手数料金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 東京証券取引所の開設する市場における最終価格による1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

(注) 2. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 会社法第166条第1項の規定に基づき、取得請求権付株式の取得を請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第105期）（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）2018年2月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2018年2月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第106期第1四半期）（自 2017年12月1日 至 2018年2月28日）2018年4月13日関東財務局長に提出

（第106期第2四半期）（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）2018年7月13日関東財務局長に提出

（第106期第3四半期）（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）2018年10月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2018年1月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2018年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類

2017年12月12日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類（普通社債）およびその添付書類

2019年2月8日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書（普通社債）

2017年12月26日関東財務局長に提出

2018年1月23日関東財務局長に提出

2018年2月28日関東財務局長に提出

2019年1月24日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年10月1日 至 2018年10月31日）2018年11月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年11月1日 至 2018年11月30日）2018年12月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年2月27日

キューピー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 美由樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキューピー株式会社の2017年12月1日から2018年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キューピー株式会社及び連結子会社の2018年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キューピー株式会社の2018年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、キューピー株式会社が2018年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年2月27日

キューピー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 修	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 佳之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 美由樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキューピー株式会社の2017年12月1日から2018年11月30日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キューピー株式会社の2018年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。